

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第17期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕一
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 篤
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	88,289,559	87,796,789	92,637,628	99,620,488	103,836,216
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,591,961	603,494	527,571	2,123,097	3,060,406
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,629,314	643,116	72,528	904,465	2,292,471
包括利益 (千円)	2,584,453	619,965	104,569	948,191	2,289,856
純資産額 (千円)	10,662,770	9,832,952	9,789,909	10,533,525	14,518,193
総資産額 (千円)	56,979,088	54,265,700	54,307,459	57,570,962	58,346,903
1株当たり純資産額 (円)	128.80	114.96	114.24	126.26	162.76
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	44.84	11.69	0.25	14.12	35.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.7	18.1	18.0	18.3	24.9
自己資本利益率 (%)	24.7	6.5	0.7	8.6	18.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	7.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,911,107	2,316,063	3,538,780	10,327,124	2,503,694
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	971,487	1,630,077	2,470,918	3,062,184	1,955,649
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	652,950	1,614,662	1,144,619	4,530,111	181,535
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,692,817	2,764,140	2,687,383	5,422,212	6,151,793
従業員数 (人)	2,254	2,102	1,934	1,978	1,953
(外、平均臨時雇用者数)	(1,990)	(2,540)	(2,338)	(2,459)	(2,541)

- (注) 1. 第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第17期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第13期から第16期までの「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
5. 「従業員数」については、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
営業収益 (千円)	930,182	760,738	869,108	1,662,139	1,595,736
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,341,143	2,132	45,013	543,175	626,868
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,566,356	1,197,053	86,021	651,123	765,100
資本金 (千円)	322,000	322,000	322,000	338,465	1,304,925
発行済株式総数 (株)	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,999,460	73,999,460
普通株式	59,928,460	59,928,460	59,928,460	60,113,460	71,113,460
種類株式 B	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000
純資産額 (千円)	4,676,079	3,363,331	3,333,062	3,807,974	6,272,580
総資産額 (千円)	37,171,601	34,293,282	35,252,555	35,391,578	35,000,890
1株当たり純資産額 (円)	28.91	7.00	6.50	14.38	46.81
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	1.50	1.50	3.00	3.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
種類株式 B (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	27.10	20.94	0.47	9.90	11.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.6	9.8	9.5	10.8	17.9
自己資本利益率 (%)	33.5	35.6	2.6	17.1	15.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.11
配当性向 (%)	5.54	7.16	635.25	30.31	44.56
従業員数 (人)	28	34	36	36	41
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(2)	(3)	(6)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	350
最低株価 (円)	-	-	-	-	190

- (注) 1. 第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第17期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第13期から第16期までの「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
5. 「従業員数」については、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
8. 第17期の普通株式の配当金5円については、上場記念配当2円を含んでおります。
9. 第13期から第17期までの「株主総利回り」及び「比較指標」については、2024年12月25日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場したため、記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2024年12月25日付で同取引所に当社普通株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

- 1920年3月 筑摩鉄道(株)を設立
- 1922年10月 商号を筑摩電気鉄道(株)に改称
- 1932年11月 筑摩電気鉄道(株)の商号を松本電気鉄道(株)(現:アルピコ交通(株))に改称
- 1943年2月 松本自動車(株)を合併
- 1945年9月 白馬自動車(株)、梓自動車(株)を合併
- 1946年7月 アルプス自動車(株)を合併
- 1950年5月 松本観光(株)(現:アルピコ保険リース(株))を設立
- 1951年12月 観光タクシー(株)(現:アルピコタクシー(株))を設立
- 1959年6月 宿泊事業への参入を目的として、同年1月に設立した松鉄不動産(株)が旅館藤井荘を買収し、大改築の
のち「松本藤井温泉ホテル」(現:「信州松本 美ヶ原温泉 翔峰」)として営業開始
- 1960年9月 中信ビジョン(株)(現:アルピコ交通(株)整備事業部)がグループ入り
- 1961年3月 (株)松電自動車教習所(東洋観光事業(株)自動車学校事業部)を設立
- 1963年5月 松本運送(株)がグループ入り
- 1963年12月 諏訪自動車(株)(現:アルピコ交通(株))がグループ入り
- 1965年6月 流通事業への参入を目的として松本駅前のバスターミナルに松電ストアバスターミナル店をオープン
- 1968年3月 スーパーマーケット事業の展開を目的として、松電商事(株)(現:株)デリシア)を設立
- 1970年8月 松電興業(株)(のちにアルピコ興業(株)に商号変更)を設立
- 1977年8月 松電商事(株)より、内装仕上工事業の譲渡を受け、松電建工(株)を設立
- 1978年4月 松電商事(株)の広告部門が分離独立し、松電エージェンシー(株)を設立
- 1981年10月 長野事務機器販売(株)(のちにアルピコ通商(株)に商号変更)を設立
- 1984年11月 川中島自動車(株)(現:アルピコ交通(株))がグループ入り
- 1984年12月 川中島タクシー(株)がグループ入り
川中島観光サービス(株)(現:アルピコ長野トラベル(株))がグループ入り
- 1985年2月 東洋観光事業(株)を関連会社とし、蓼科事業を開始
- 1989年7月 山岳リゾートホテル「上高地清水屋ホテル」(現:「上高地ルミエスタホテル」)がオープン
- 1991年11月 松本電気鉄道(株)旧本社跡地に都市型ホテル「ホテルブエナビスタ」がオープン
- 1992年1月 川中島観光サービス(株)を存続会社とし、川中島観光サービス(株)が松電観光(株)、諏訪バス観光(株)を譲受
し、商号をアルピコ観光サービス(株)と改称
- 1992年3月 グループアイデンティティ導入。グループ新名称を、ALPIne COrporation の頭文字をとって、
「アルピコ」に決定
スーパーマーケットの店名を「松電ストア」から「アップルランド」に変更
- 1992年4月 松電自工(株)を存続会社とし、松電自工(株)が川バス自工(株)、トーヨーニットータイヤ長野販売(株)を吸収
合併し、商号をアルピコ自工(株)に改称
- 1993年6月 松電観光(株)がアルピコ保険リース(株)に商号変更
- 1999年9月 「美ヶ原温泉ホテル翔峰」(現:「信州松本 美ヶ原温泉 翔峰」)がオープン
- 2000年4月 貸切バス専業5社が合併し、アルピコハイランドバス(株)として営業開始
- 2000年10月 松電商事(株)から(株)アップルランドに商号変更
- 2001年5月 (株)アマックを設立
- 2001年12月 ビジネスホテル「エースイン松本」がオープン
- 2004年6月 (株)美ヶ原温泉ホテルを(株)ホテル翔峰(現:アルピコホテルズ(株))に商号変更
- 2007年12月 松本電気鉄道(株)及びグループ18社が「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画を取引金
融機関に提出
- 2008年1月 アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー松本(株)を吸収合
併
- 2008年3月 松本電気鉄道(株)及びグループ会社6社が産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画を3月14日付
で申請、主務官庁は当該計画を3月28日付で認定
「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画が成立
- 2008年5月 松本電気鉄道(株)が株式移転の方法により当社を設立
- 2008年6月 松本電気鉄道(株)が保有していたアルピコ観光サービス(株)、アルピコ自工(株)、他21社の連結子会社の株式
を、当社に譲渡
- 2008年7月 アルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコ通商(株)及び松本運送(株)と当社との間で、
当社を完全親会社とする株式交換契約を締結し、諏訪バス(株)、(株)ホテル翔峰、(株)アップルランド及びアル
ピコタクシー中央(株)については、全部取得条項付種類株式を用いて100%子会社化

- 2008年10月 松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)、諏訪バス(株)(旧:諏訪自動車(株))、川中島バス(株)(旧:川中島自動車(株))の株式をアルピコホールディングス(株)より取得し完全子会社化
(株)アマックを存続会社とし、(株)アマックがアルピコエージェンシー(株)を吸収合併
東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)ホテル翔峰、(株)諏訪湖口イヤルホテル(現:「諏訪別邸 朱白」)を吸収合併
- 2009年1月 松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)を吸収合併
(株)アップルランドを存続会社とし、子会社であった広丘ショッピングタウン(株)を吸収合併
- 2009年3月 アルピコ建設(株)(旧:松電建工(株))を解散
- 2009年6月 グループの経営資源を主力事業に集中させ、経営効率の更なる向上を図るため、アルピコ通商(株)(旧:長野事務機器販売(株))の当社所有株式の90%を高沢産業(株)に、松本運送(株)の当社所有株式の90%を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2010年3月 アルピコ通商(株)の当社所有株式10%(全部)を高沢産業(株)に譲渡
- 2010年11月 東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)上高地清水屋ホテルを吸収合併
- 2011年3月 「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画が終結
- 2011年4月 バス、タクシー事業の一体経営を通じ、ガバナンスの強化、事業運営の効率化を図る目的として、松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)が諏訪バス(株)、川中島バス(株)を吸収合併し、商号をアルピコ交通(株)と変更
アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコタクシー岡谷(株)、アルピコタクシー長野(株)を吸収合併し、商号をアルピコタクシー(株)と変更
- 2012年2月 アルピコ興業(株)のボウリング場事業を(株)共和コーポレーションに譲渡
- 2012年3月 (株)アマックを解散
- 2012年4月 アルピコ交通(株)を存続会社とし、アルピコ交通(株)がアルピコ興業(株)を吸収合併
- 2012年6月 松本運送(株)の当社所有株式10%(全部)を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2012年7月 東洋観光事業(株)が自動車学校事業を(株)信州ジャパンホールディングスに譲渡
- 2012年9月 アルピコ観光サービス(株)の株式100%をアルピコ交通(株)へ譲渡
- 2012年11月 アルピコ交通(株)が東京都板橋区に東京支社を開設
- 2013年12月 信州名鉄交通(株)の株式を100%取得、商号を信州アルピコタクシー(株)と変更し子会社化
- 2014年2月 上高地清水屋ホテルを「上高地ルミエスタホテル」と名称変更
- 2014年5月 (株)マツヤの株式を19.9%取得
- 2014年7月 長野トラベル(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2015年1月 (株)マツヤの株式を7.9%追加取得
- 2015年3月 (株)宇都宮の株式を100%取得し子会社化
- 2015年4月 アルピコ観光サービス(株)の旅行事業を長野トラベル(株)が吸収分割し、商号をアルピコ長野トラベル(株)に変更
アルピコ観光サービス(株)をアルピコ交通(株)が吸収合併
アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通東京(株)設立
- 2016年1月 (株)マツヤの株式を100%取得し子会社化
- 2016年3月 (株)マツヤが(株)マツヤショッピングモールを吸収合併
- 2016年4月 (株)アップルランドを存続会社とし、(株)アップルランドが(株)マツヤを吸収合併し、商号を(株)デリシアと変更
- 2016年4月 アルピコタクシー(株)が信州アルピコタクシー(株)と(株)宇都宮を吸収合併
- 2016年6月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通大阪(株)設立
- 2017年10月 アルプス交通(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2019年4月 アルピコタクシー(株)がアルプス交通(株)を吸収合併
アルピコ交通(株)がアルピコ交通大阪(株)を吸収合併
- 2020年3月 創立100周年を迎える
- 2020年10月 松本タクシー(株)の株式を100%取得し子会社化
アルピコ交通(株)がアルピコ自工(株)を吸収合併
- 2021年4月 アルピコタクシー(株)が松本タクシー(株)を吸収合併
- 2021年12月 アルピコ交通(株)がアルピコ交通東京(株)を吸収合併
- 2022年4月 アルピコ交通(株)が株式交換によりアルピコタクシー(株)を子会社化
アルピコ交通(株)の100%出資によりアルピコ蓼科高原リゾート(株)を設立
東洋観光事業(株)のホテル事業を会社分割し、アルピコホテルズ(株)を設立
東洋観光事業(株)の商号をアルピコリゾート&ライフ(株)に変更
(株)デリシアが(株)マックドラッグの株式を100%取得し子会社化

- 2024年7月 アルピコ交通(株)の不動産事業のうち一部事業を会社分割し、アルピコリゾート&ライフ(株)が承継
アルピコリゾート&ライフ(株)がアルピコ蓼科高原リゾート(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2024年12月 当社普通株式を東京証券取引所スタンダード市場に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の子会社10社及び関連会社1社で構成されており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の経営管理・指導を行っており、子会社が流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) 流通事業

流通事業は、長野県内で食品スーパー「デリシア」51店舗（フランチャイズ1店舗を含む）と「業務スーパー・ユーパレット」9店舗の計60店舗を展開しており、長野県内で展開していくドミナント戦略（物流や店舗管理、広告宣伝などの効率化とコスト削減のため、ある一定の地域に集中的に店舗を出店し、競合他社よりも優位な地位を獲得する戦略）の下、県内トップクラスの店舗網¹を有しております。「デリシア」の店舗フォーマットは、価格だけで勝負する食品スーパーではなく、「上質なスーパーマーケット」をコンセプトに、低価格路線からは一線を画し、鮮度・品質重視の品揃え、お客様の利便性を追求するという付加価値を重視する店舗となっております。一方、「業務スーパー・ユーパレット」は、高品質&低価格の大容量の業務用商品等で、低価格（お買い得感）を打ち出し、価格（価値）重視の店舗となっております。2つの異なる店舗フォーマット（コンセプト）により客層や商圈に合わせた店舗展開ができることは当社グループの強みであり、出店戦略においても、「デリシア」は出店することにより当該出店地域でドミナント化が図られることを基本方針とする等、業務スーパーとの差別化や「デリシア」と「業務スーパー・ユーパレット」の出店配置の最適化を図っております。また、多様化する消費動向に対応するため、移動スーパーの「とくし丸」を36台、宅配サービスの「デリシアネットスーパー」を18拠点、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しマルチチャネル化を進めております。

この他、フードサービス事業といたしまして、株式会社モスフードサービスとフランチャイズ契約を締結しモスバーガー事業（4店舗）を、タリーズコーヒージャパン株式会社とフランチャイズ契約を締結しタリーズコーヒーマスター事業（3店舗）を行っております。また、2022年4月に株式会社マックドラッグを傘下に置き、新規事業となる医薬品の販売事業を立ち上げました。

（子会社）

（株）デリシア、（株）マックドラッグ

- 1 県内トップクラスの店舗網：スーパーマーケット業界3団体（オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会）公表の2025年5月資料で、展開企業別食品スーパー店舗数（60店舗）が長野県内で1位となっております。

(2) 運輸事業

運輸事業は、バス事業、鉄道事業、タクシー事業及び自動車整備事業等を行っております。

バス事業は、長野県、東京都、大阪府に営業所を構えております。主要事業は、長野県内外の都市間や都市と上高地・白馬等の観光地を結ぶ「高速バス事業」、松本市内から、中部山岳国立公園内の上高地、乗鞍山頂（置平）を中心とする地域の輸送を行う「観光路線バス事業」、長野県内各地にて運行する「一般路線バス事業」及び「貸切バス事業」となります。高速バス事業は、運輸事業で一番の収益部門であり、路線別には松本・長野・白馬・諏訪・飯田の各地と「バスタ新宿」を結ぶ新宿系統が高速バス事業全体売上の4割を占めております。また、観光路線バス事業においては、「松本（新島々）～上高地線」及び「松本・沢渡～上高地線」は当社グループの単独路線ということもあり観光路線の中でも一番の収入源となっております。

鉄道事業の営業路線は、松本～新島々間（14.4キロ）の上高地線であり、大正時代の鉄道事業創業以来、松本市西部住民の輸送及び上高地、乗鞍高原方面への観光客の輸送を行っております。

タクシー事業は、長野県内の松本地区、長野地区、諏訪地区、大北地区の4拠点で展開しており、乗用タクシー事業の売上シェアは長野県内ではトップクラス²となっております。需要拡大が見込めるインバウンド対応も重点的に実施しており、特に冬季における白馬地域では、タクシー需要が拡大しているため、他地域からの応援勤務も含め、全社総力を挙げて売上確保に努めております。

自動車整備事業は、バス・タクシー等のグループ車両の整備の外、一般向け整備事業にも注力しており、お客様が車検に立ち会い「安全・安心」を実感できる車検サービスをはじめ、整備・定期点検・板金塗装・車両販売・マーキングを通じて、地域のお客様のカーライフをサポートしております。

（子会社）

アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)

- 2 乗用タクシー事業の売上シェアは長野県内ではトップクラス：一般社団法人長野県タクシー協会「2023年度長野県輸送実績」でアルピコタクシー株式会社の売上は長野県内で1位となっております。

(3) 観光事業

長野県内で、ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、レジャー場事業等を行っております。

ホテル・旅館事業は、長野県松本市を中心にシティホテル、ビジネスホテル、温泉リゾートホテルの3形態計6施設の運営を行っております。国内利用客として、ビジネスで利用されるお客様は首都圏中心に、観光客として利用されるお客様は首都圏、関西方面から幅広く集客しております。また、需要が拡大しているインバウンドでは台湾、東南アジア、欧米など、広範にわたり各国からのお客様を受け入れております。

サービスエリア事業は、長野県内の高速道路上下線10か所のサービスエリアのうち、諏訪湖（上り線）、梓川（上り線）、姨捨（上下線）の4か所を運営しております。売店、レストランなど、地域の特色を活かした商品・サービスの提供に努めております。

旅行事業は長年培ってきた企画力とグループインフラを活かした豊富な旅行商品を取り揃えることで、地域のお客様へ魅力ある商品やサービスを提供しております。同事業を担うアルピコ長野トラベル株式会社は、前身の長野トラベル株式会社からは50年の社歴を有し、観光庁長官登録第1種の旅行業登録により、国内・海外の募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行を取扱い、個人から団体、教育旅行まで幅広く展開しております。

レジャー場事業は、八ヶ岳など大自然の絶景を臨む蓼科高原において、ゴルフ場やキャンプ場などの運営を行っております。「蓼科高原カントリークラブ」は、1963年に開場し60年を超える歴史があるゴルフ場で、全長10,318ヤード（約9.4キロメートル）、27ホールを有しております。

（子会社）

アルピコ交通㈱、アルピコホテルズ㈱、アルピコ長野トラベル㈱、アルピコリゾート＆ライフ㈱

(4) 不動産事業

不動産賃貸事業、別荘分譲地管理事業等を行っております。

不動産の賃貸事業は、約30件の賃貸不動産事業を行っており、松本市、長野市、茅野市等長野県内に自社で保有する土地又は建物を主に法人に対して賃貸し、賃料を得るといったビジネスモデルとなっております。

別荘分譲地管理事業は、古くからのリゾート地である蓼科高原及び八ヶ岳中央高原において、自社所有余地の売却、財産区から賃借している土地の転貸、建築及びリフォーム（一部外注あり）、上水道の供給、温泉供給、別荘管理などを行っております。

（子会社）

アルピコ交通㈱、アルピコリゾート＆ライフ㈱、アルピコ蓼科高原リゾート㈱

(5) その他のサービス事業

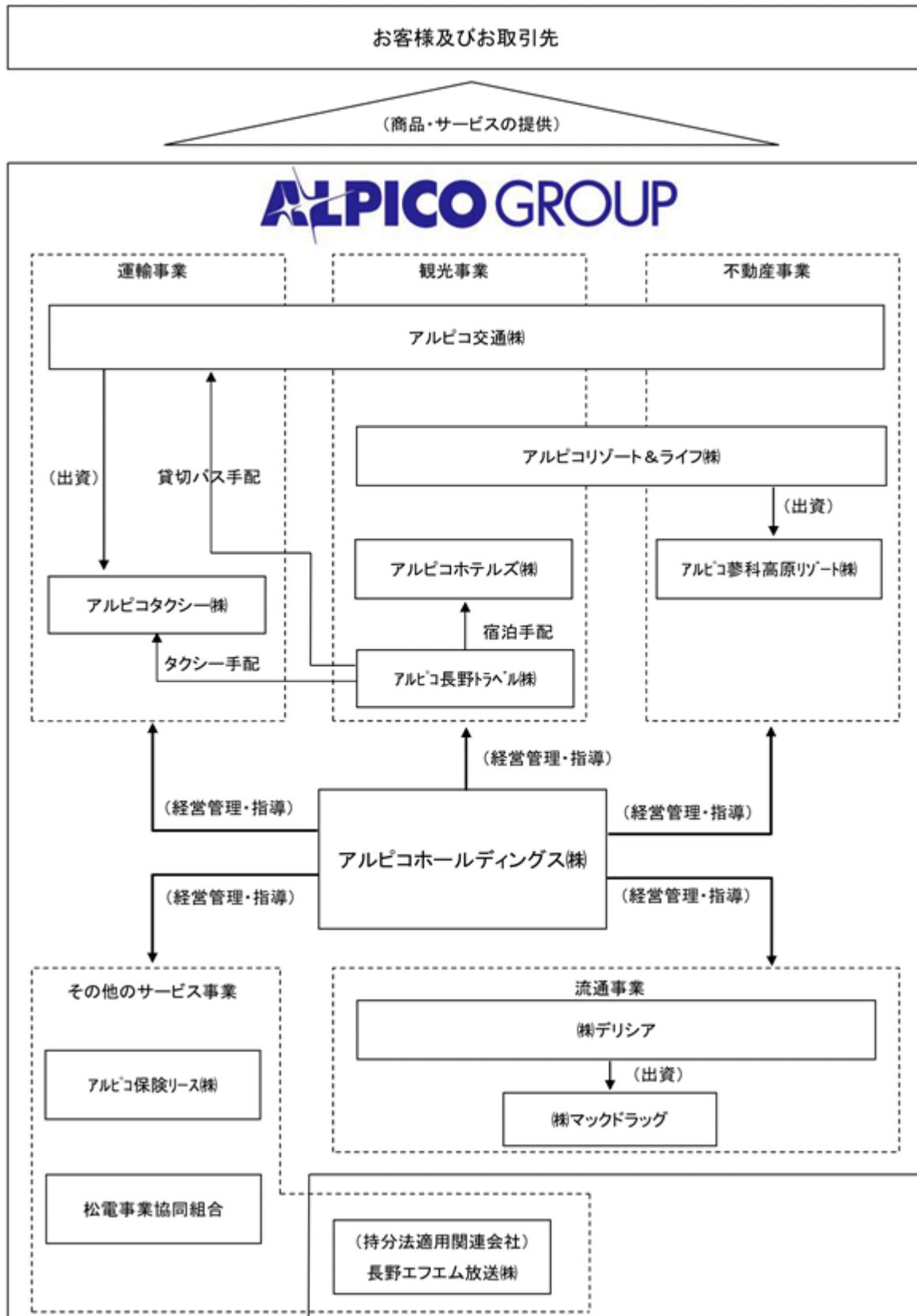
長野県内を中心に保険事業等を行っております。

同事業を担うアルピコ保険リース株式会社では、長野県内9つの営業所網を有し、当社グループ従業員を含めた長野県のお客様に対して、幅広い種類の保険の販売を中心にサービスを提供しております。

（子会社）

アルピコ保険リース㈱、松電事業協同組合

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社(連結財務諸表提出会社)は、一般顧客への商品の販売・サービスの提供はありません。

4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デリシア (注)2、4	長野県松本市	50,000	流通事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコ交通㈱ (注)2、4	長野県松本市	50,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコタクシー㈱ (注)3	長野県松本市	15,000	運輸事業	100.00 (100.00)	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任1名
アルピコホテルズ㈱	長野県松本市	50,000	観光事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任1名
アルピコ長野トラベル ㈱	長野県長野市	46,500	観光事業	100.00	役員の兼任2名
アルピコリゾート&ライフ ㈱	長野県茅野市	50,000	不動産事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任2名
アルピコ蓼科高原リゾート ㈱ (注)3	長野県茅野市	25,000	不動産事業	100.00 (100.00)	
アルピコ保険リース㈱	長野県塩尻市	19,200	その他のサービス 事業	100.00	役員の兼任2名
㈱マックドラッグ (注)3	長野県安曇野市	10,000	流通事業	100.00 (100.00)	役員の兼任2名
松電事業協同組合 (注)3	長野県松本市	1,000	その他のサービス 事業	100.00 (90.00)	役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 長野エフエム放送㈱ (注)3	長野県松本市	100,000	その他のサービス 事業	42.66 (42.66)	法人主要株主 役員の兼任1名

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社の特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱デリシア、アルピコ交通㈱の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が10%を超えている会社であります。

主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
㈱デリシア	76,463,296	1,459,936	742,900	7,408,611	31,797,583
アルピコ交通㈱	14,376,041	1,775,251	1,401,367	5,197,636	13,132,693

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
流通事業	512	(1,895)
運輸事業	984	(354)
観光事業	358	(264)
不動産事業	25	(10)
その他のサービス事業	33	(12)
全社(共通)	41	(6)
合計	1,953	(2,541)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41 (6)	46.5	11.0	5,457,488

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	41	(6)
合計	41	(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)デリシア	2.1	100.0	100.0	-	56.1	77.5	109.8
アルピコ交通(株)	7.5	44.4	44.4	-	58.4	76.9	80.2
アルピコタクシー(株)	20.0	100.0	100.0	-	78.2	80.0	61.0
アルピコホテルズ(株)	10.5	100.0	100.0	-	65.9	85.1	83.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため、「管理職に占める女性労働者の割合(%)」及び「労働者の男女の賃金の差異(%)」の記載は省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、育児休業取得対象者が不在の場合、「-」を記載しております。アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため、「男性労働者の育児休業取得率(%)」の記載は省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、行動指針

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ経営理念」「アルピコグループ行動指針」を定めております。

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し

「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」

「知識」の提供を通じて豊かな地域社会の実現に貢献します。

アルピコグループ行動指針

アルピコグループの宝は地域のお客様からの信頼です。

私たちはお客様の満足でNo.1を目指し、誠実に行動します。



ワードマークは、ALPICOの文字の中に、信州の山々で見ることのできる、山の稜線から昇る日の出の輝きと、それを受けて輝く山肌（残雪）をデザイン開発のイメージとして作成されたもので、しっかりとした全体のフォルムから、ダイナミックに事業展開を行うパワーと、アルピコグループのスケール感を表現しました。

また、ひと塊となったALPICOの文字によって構成されるグループシグネチャーは、グループとしての結束・融合を表現し、その中にある輝きは、グループとしての求心力と希望を表すものとなっています。

ワードマークに展開使用される色は、信州の自然をイメージしたアルピコブルーを採用することによって、安らぎ（安心感・安定感）と雄大なスケール感を表現すると共に、人に優しく、地域に密着したグループであることを、さらに強調します。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期経営方針として「ALPICO VISION 2035」を掲げ、ビジョンの実現に向けた具体的経営計画を「中期経営計画 2024-2026」として策定しております。

長期ビジョンでは、2035年のありたい姿を「『楽しさ・ときめき』を創出し、付加価値を高めることで、持続的な地域の発展に貢献している企業グループ」としております。

長期ビジョン

ALPICO VISION 2035

2035年のありたい姿

「楽しさ・ときめき」を創出し、付加価値を高めることで
持続的な地域の発展に貢献している企業グループ

アルピコグループが提供する価値

従業員	お客様	地域社会	お取引先	株主
誇りを持って 生き活きと働ける 環境	ニーズに応えた 高品質な サービス・商品	便利で快適な 生活インフラの 提供	相互の利益を 追求する強固な パートナーシップ	長期的な 企業価値向上

アルピコグループは生活インフラ提供、観光振興を通じ地域価値を向上させ、
 楽しさ・ときめきを創出して地域と共に成長していく
 これらの取り組みを持続可能なものにするために、経営基盤を強化していく



「中期経営計画 2024-2026」では以下の4つの事業戦略を実施してまいります。

「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」による成長の加速

柔軟で適応力のある組織を築(つく)るため各種取り組みの展開

持続的な価値創造の最重要基盤である人材への投資を強化

地域に根差す企業グループとして、持続可能な社会実現に貢献

以上の事業戦略に基づき、経営環境や対処すべき課題に対して事業ごとに以下の具体的取り組みを行ってまいります。

流通事業

スーパーマーケット事業を取り巻く環境は、長引く物価高騰の影響から消費者の節約志向が強まっている一方、GMS業界では企業買収等による再編の動きも増加しており、厳しい競争が継続しております。また、慢性的な人手不足やエネルギー価格の高騰など企業間競争以外の経営環境も厳しさを増しております。

これらの課題に対処すべく、流通事業においては「価格戦略の見直し」「顧客接点の強化」「省人化・省力化」を進めてまいります。

「価格戦略の見直し」については、お客様の購買視点からよりお買い求めやすい商品と付加価値を提供する商品を明確にして物価高騰に対応してまいります。

「顧客接点の強化」については、自社カード『ピコプラスカード』の会員特典を強化しつつカードのアプリ化を進め、顧客接点の強化・創出を図ってまいります。

「省人化・省力化」については、AIによる客数・需要予測型自動発注システムの導入を進め、また、本部業務のDX化も推進し、店舗・本部での固定作業の削減に努めてまいります。

運輸事業

運輸事業を取り巻く環境は、円安を背景にインバウンド客数が最高水準で推移する等旅行需要の増大が顕著に見られ、観光地を中心に旅客輸送人員は増加しております。一方、燃料費や原材料費の高騰によるコスト増加が利益を圧迫しており、また、バス乗務員をはじめとする労働力が充足できない状況も継続しております。加えて、働き方改革関連法により、自動車運転業務にも「時間外労働の上限規制」が適用され、労働力確保は一層困難になると見込まれます。

これらの課題に対処すべく、バス事業においては、インバウンドの来訪が顕著な上高地エリアや白馬エリアなどの利用客増加が見込める路線で高付加価値化を進め、協力会社の活用も含めて輸送体制を強化します。一方で、乗務員不足や季節的な需要変動に対応するため、不採算となっているバス路線の減便・廃止の提案、補助金等公的支援強化の要請など、課題解決に向けた行政との協議を進めます。

また、タクシー事業においては、お客様のタクシー需要に迅速・確実にお応えすべく、事業エリア内全てにおいて、ニーズのある時間・場所にて最大稼働するため、配車アプリの活用やエリア間での相互応援勤務を推進してまいります。

観光事業

観光事業であるホテル・旅館事業を取り巻く環境は、インバウンド客数の堅調な推移が追い風となっております。国内旅行についても、旅行支出・旅行単価がコロナ禍前を上回り、需要が回復しております。一方、人手不足が引き続き大きな課題となっているほか、エネルギー・原材料価格・物流費の上昇や高止まりといったコストアップ要因も継続しております。

これらの課題に対処すべく、インバウンド需要を戦略的に取り込みつつ、既存施設の改装による差別化と高付加価値化等により、インバウンド需要に過度に依存しない集客構造の維持を図ります。また、人手不足への対応では、海外人材の採用や従業員の待遇改善・エンゲージメント向上施策等に積極的に取り組んでまいります。

不動産事業

不動産事業である別荘管理事業を取り巻く環境は、リモートワークや二地域居住の普及、地球温暖化に伴う冷涼な環境への志向の高まりなどから堅調に推移しました。一方、インフラの老朽化、顧客層の高齢化と世代交代の進行等が課題となっており、また、気候変動リスクの高まりについても事業リスクとして認識しております。

これらの課題に対処すべく、維持更新投資の計画的な実行、アウトドア志向の若年顧客層等の新たなニーズの開拓と提案、自然環境に配慮した事業運営等に取り組んでまいります。また、地域価値共創を推進するため、包括連携協定企業と地域資源を活かした観光振興や地域価値向上に資する事業を展開してまいります。

その他のサービス事業

保険事業においては、営業体制強化のため営業部門の分業化と専門化を図り効率的・効果的な販売体制の実現を目指すとともに、お客様に今まで以上の「安全・安心」な商品・サービスを提供し続けるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

2019年度の台風19号や「令和3年8月豪雨」等の大規模自然災害では、流通事業や運輸事業を中心に被災による大きな損害が発生したほか、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の流行・拡大では全事業でリスクが顕在化し甚大な影響が生じました。こうした状況に直面し、「サステナビリティ」は当社グループにとって大きな経営課題となると共に、地域社会の生活インフラを支える事業を展開する当社グループの社会的責任を改めて強く認識する契機となりました。

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するための統制及び手続は以下のとおりであります。

当社グループは、生活基盤産業を中心に異業種複合体企業グループを形成しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、管理は一義的には各社ごととなります。グループ全体のサステナビリティ関連の会議体として「SDGs担当者会議」を設置し推進、統括しております。

「SDGs担当者会議」は、当社グループ各社のSDGs所管部署責任者等で構成されており、各社が年次で策定している「SDGs(CSR)取組計画」や当社が中心となりグループ全体で取組みを行っている事項の結果について四半期ごとに報告を受け、進捗状況・課題・今後の取組み等を取り纏めた上で、グループ社長会に報告を行っております。また、会社毎及びグループ全体の「SDGs(CSR)取組計画」は年次で経営会議に活動方針及び活動実績を報告しております。

(2) 戦略

マテリアリティ(重要課題)特定プロセス

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための課題について、個別に評価を行った上で重要課題を特定しております。以下の事業・会社及び課題について重要性が高いと判断しております(印が重要性の高い事業・会社及び課題)。

課題分類		セクター・事業・会社			
		食品・飲料	運輸		
		流通	バス	鉄道	タクシー
		(株)デリシア	アルピコ交通(株)	アルピコタクシー(株)	
環境	温室効果ガス(GHG)排出量				
社会資本関係	消費者の福利 1				
	販売慣行・製品表示 2				
人的資本	従業員の安全衛生				
リーダーシップ及びガバナンス	重大インシデントリスク管理				

1.消費者の福利:「全消費者が公平に公正な価格で商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

2.販売慣行・製品表示:「消費者が高品質で安全な商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

評価に際し、セクターごとの課題の重要性はSASB(サステナビリティ会計基準審議会)「マテリアリティマップ」の区分に準拠し、量的基準及び質的基準の両者を満たす事業・会社について重要性が高いと判断しております。量的基準では、各事業セクターの前連結会計年度の「売上」、「営業利益・費用」の高い事業セクターから合算し概ね2/3に達している事業セクター・会社を重要性が高い区分としております。質的基準では、各事業の気候関連のリスクのうち物理的リスクの高低を指標としており、具体的には台風・豪雨災害等の自然災害に起因する物理的リスクが顕在化した場合の影響度により判断いたしました。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組

イ.温室効果ガス排出量

流通事業においては、店舗屋根への太陽光パネルの設置、店舗照明のLED化を計画的に進めているほか、エネルギーマネジメントシステムの導入によりCO₂排出量(Scope 2)の削減に取り組んでおります。このほか、店舗施設へのEV充電器設置によりお客様の利便性向上とCO₂削減に向けた取組も行っております。

運輸事業においては、バス・タクシー・鉄道の車両更新を定期的に変更し、燃費の向上及び使用電力削減によりCO₂排出量の削減を行っております。このほか、バス・タクシーでは「省エネ運転」の取組を従来から行っております。中長期的な取組としては、バス事業で環境負荷に配慮し、CO₂排出量削減に取り組むため、グリーン電力の利用やEVバスを計画的に導入していくほか、先進的技術の実現に向けたバスの自動運転サービスやドローン等の空モビリティなど次世代モビリティの実用化への取組を行います。

ロ．消費者の福利、販売慣行・製品表示

流通事業においては、以下のサステナビリティ関連の施策実施により、地域社会への貢献、環境課題の解決及び顧客ニーズに応えるサービスの提供に取り組んでおります。

- ・地域社会における食品ロス削減の取り組みとして、一般家庭で消費しきれない食品を集め、自治体や地域の福祉施設・フードバンク団体などへ寄贈する「フードドライブ」活動への取組
- ・長野県と連携した生活困窮者への食糧支援事業の推進、移動販売の運営と行政との「見守り協定」等高齢者の支援、「こども食堂」への食品提供、フードロス削減等への取組
- ・長野県と協定締結したエシカル消費推進活動。チラシを活用したエシカル消費情宣活動やポイントカードを活用した一部ポイント（エシカルポイント）の長野県への寄付等の取組
- ・地産地消の推進。地元産の商品「信州育ち・生まれ」の販売
- ・資源の有効活用やプラスチック使用量削減への取組。リサイクルステーション設置によるペットボトルや古紙の回収、ペットボトルキャップの回収と売却益の寄付

ハ．従業員の安全衛生

運輸事業においては、乗務員の安全衛生管理が重大インシデント防止に直結することを踏まえ、日常の点呼執行による健康管理の強化とアルコールチェックを基本に、認知機能検査、健康診断の全結果の把握と指導、睡眠時無呼吸症候群の検査、脳ドック検査の実施等の運転適性診断を計画的に実施しています。

ニ．重大インシデントリスク管理

運輸事業においては、事業の基本方針（安全方針）として「安全はすべてに優先する」を掲げ、全社員に対して会議、通達等を通じて周知徹底を図っております。安全方針に基づき、年度毎に「安全重点施策」及び「行為目標」を策定し、取組状況及び達成状況について、定期的に取り締役に報告しております。

事件・事故・災害等発生時の報告・対応ルールについてはリスク管理規程で定めており、重大インシデント発生時の報告についてはSNS・携帯端末を活用し即応できる体制としております。

ホ．その他

a. 機会

当社グループは、日本屈指の山岳景勝地である上高地観光関連の事業（沿線バス・タクシー・鉄道運行、都市圏からの直通バス運行、上高地ルミエスタホテル営業等）を多く擁し主力事業の一つとなっております。上高地環境保全の取組は、グループのブランディング向上や収益機会の増大につながることも踏まえ、環境省や地元事業者と連携しクリーン運動等にグループを挙げて取り組んでおります。

b. リスク管理

運輸事業においては、自然災害を想定したBCP（事業継続計画）を策定しております。また定期的に有事に備えた訓練を実施しております。

(3) リスク管理

グループ全体及びグループ各社におけるリスク管理に関する事項を審議又は決議する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会において、サステナビリティ関連のリスクも含めリスク及び機会の識別・評価・管理を実施しております。具体的には、「3 事業等のリスク」に記載の主要なリスク等を対象として、グループ会社ごとにリスクの洗い出しと評価を実施し、重要リスクについては年次で「リスク改善計画」を策定し、進捗状況や課題について四半期毎にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告を行っております。

気候関連リスクに関連する被災等への対応は「危機管理緊急対応マニュアル」等に規定するとともに、各社ごとにBCP等を策定しております。

(4) 指標及び目標

流通事業及び運輸事業の温室効果ガス（CO₂）排出量は以下のとおりです。

Scope 1	CO ₂ 排出量（単位：t）		
	2024年度	2023年度	2022年度
運輸事業（バス・タクシー）	18,837	19,874	18,872

Scope 2	CO ₂ 排出量（単位：t）		
	2024年度	2023年度	2022年度
流通事業	22,252	20,499	22,903
運輸事業（鉄道）	547	562	582
合計	22,799	21,061	23,485

流通事業においては、太陽光発電により購入電力量を削減しており、当該削減量は2,057tのCO₂排出量（前年比+1,002t）に相当します。

CO₂削減の目標設定は当社グループ全体の2019年度実績（Scope1+Scope2）に対して削減目標を設定しております。具体的には、2019年度排出量実績79,976t-CO₂に対し2035年度までに40%削減（31,990t-CO₂）することを目標に掲げ、2024年度中にロードマップを策定し取り組みを開始いたしました。

(5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは、企業価値創造の源泉を人材と捉え、人への積極的な投資が当社グループのサービス及び商品の付加価値を高め、ひいては経営理念に掲げる豊かな地域社会の実現及び企業価値の向上につながるものと考えております。

また、多様な人材の確保・育成や人材ポートフォリオの構築が企業の持続的発展には欠かせないと認識の下、個々の従業員が能力を最大限に発揮できる環境を構築し、グループ全体としての競争力を高めるため、2024年2月に新たにグループ人事戦略室を立ち上げました。

戦略

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ人事基本理念」「アルピコグループ人事基本方針」「求められる人材像」を定めております。

イ．アルピコグループ人事基本理念

個々人が、アルピコグループの代表であるという誇りと責任を持って働き、経営理念の実現に向けてやりがいと喜びを感じられる企業風土を目指します。

ロ．アルピコグループ人事基本方針

横並びの発想をやめて、会社・部門の業績に合わせ、より貢献した人、より頑張った人、新しいことにチャレンジした人を評価し、それに報いる人事制度を実現していきます。

ハ．求められる人材像

信州を愛し、豊かな地域社会を実現できる人材

常にお客さまの視点に立って考え、行動できる人材

失敗を恐れず常に改革・改善にチャレンジできる人材

指標及び目標

当社グループは、「中期経営計画 2024-2026」を策定しており、人的資本に関する具体的な目標として「柔軟な働き方の導入及び人事制度改革の実行」「雇用条件改善と職場環境整備を通じたエンゲージメント向上」「一人ひとりの専門的な能力、スキルを高める教育・研修実施」「キャリア自律に向けた経験・学びの機会拡充」の4つの活動方針を掲げ、人的資本経営に取り組んでおります。取組に当たっては、当社及びグループ各社の人事部門長で構成する「人事担当者会議」を設置し、定期的に取り締り会、経営会議及びグループ社長会に進捗報告を行っております。

また、グループ全体で女性活躍の推進を図るため、以下イ・ロ・に記載の方針と施策を策定しております。本中期経営計画期間中のKGIとして、グループ全社が「えるぼし認定」「くるみん認定」のいずれかを取得することを掲げており、2024年度では1社（アルピコ保険リース株式会社）が「えるぼし3つ星認定」を取得いたしました。

イ．アルピコグループ女性活躍推進方針

- 仕事と私生活の両立ができるよう、柔軟な働き方を支援し女性のキャリア形成を図ります
- 傾聴に基づくコミュニケーションにより、女性従業員が心理的安全性を作り出せる環境を提供します
- 意識啓発セミナーや研修を行い、女性社員のキャリア意識を向上、浸透させます
- 本中期経営計画期間中にグループ全社で「えるぼし認定」「くるみん認定」のいずれかを取得、2035年までに両方の認定取得を目指します

ロ．アルピコグループ女性活躍推進施策

- 女性の望まない離職を防ぐ為のライフステージに合わせた職場環境の構築、規程の整備
- 管理職が心理的安全性やアンコンシャスバイアスに関する理解を深める研修の実施
- 女性のキャリア形成のための各種研修の実施

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

気候変動、災害、重篤な感染症等のリスク（発生可能性：中～高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社グループは、通常の事業活動が困難となる場合に備え、事業継続計画（BCP）等を策定しております。しかしながら、豪雨・大型台風・地滑り・豪雪・大規模な地震、火山活動等の気候変動に起因する自然災害、テロ等の犯罪行為、火災や停電等が発生した場合、供給網の寸断、事業所・設備の被災により事業活動の停止や多額の復旧費用等が見込まれる他、新型感染症が蔓延した場合、政府や自治体による行動制限の実施や消費者の行動抑制などにより、旅行客等が著しく減少し運輸事業、観光事業を中心に業績悪化が懸念される等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ各社の本社を含む営業拠点は、長野県内に集中しているため、大規模地震等の災害が長野県で発生し、物的、人的な損害を受け、これらの拠点が機能不全に陥った場合、事業継続が困難となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中～大）

当社グループの業績には、季節変動があります。運輸事業である山岳観光路線の旅客輸送や、観光事業であるホテル・旅館事業、高速道路サービスエリアの物販店等は、主として観光客に対する売上の割合が高いことから、観光シーズンである第2四半期の業績が他の四半期を上回る傾向にあり、これらの季節変動を考慮した計画策定を行っております。しかしながら、天候不順による影響など、何らかの事由により計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事故等に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループの運輸事業である鉄道事業、バス事業及びタクシー事業では安全に旅客を運送し、信頼を得ることが事業を継続する上で不可欠であります。そのため、当社グループでは運行管理を徹底しております。しかしながら、不可抗力であるものを含め事故が生じた場合、旅客運送事業者として当社グループの信用力が低下する可能性があります。また、マニュアル等を整備し事故防止に努めておりますが、人為的ミス、不慮の事故等により、当社グループが保有する資産について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

燃料費、電気・ガス料金、原材料等の高騰に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

世界的な原油価格、原材料の高騰及び為替相場の変動等により、運輸事業であるバス事業・タクシー事業における燃料費の増大や、主に流通事業及び観光事業における仕入品等の価格上昇及び、電気・ガス料金の上昇により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢等の変化に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは長野県を中心に各種事業を展開しております。同地域や国内の経済情勢、観光客の減少、消費動向及び人口動態の変化、物価上昇に伴う実質賃金の目減りによる可処分所得の減少等、経営環境の変動要因が当社グループの見込みと大幅に乖離し推移した場合、当社グループの収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの事業は、各種法令、自治体による条例等の法的規制の枠組みの中で運営しております。これらの法的規制の強化や法改正が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要な事業における法的規制に関するリスクは、次のとおりです。

イ．流通事業では大規模小売店舗立地法(以下「大店立地法」)、食品衛生法等の法的規制を受けております。大店立地法は売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。また、食品衛生法は食品の安全性の確保のために必要な規制その他の措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．運輸事業では、鉄道事業法、道路運送法等の各種法令の適用を受けております。路線の拡大・縮小、運賃及び料金の設定・変更等において必要な手続きが定められており、運賃及び料金の設定・変更を機動的に実施できな

い場合があります。不採算の一般バス路線等においては行政からの補助金が交付されますが、営業赤字の路線もあり、当該路線は社会インフラの機能を担う事業の公益性の観点から大きな方針転換が難しい場合があります。また、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」改正に伴い、2024年4月より新たな時間外労働の上限規制が適用されるなど、今後の法令の改正内容によっては、規制を遵守するための適正な人員配置、設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

八．観光事業では旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。旅館業法により、ホテル・旅館の営業には、都道府県知事等の認可を受け、施設の構造設備や宿泊者の衛生に必要な措置等の基準を遵守する必要があります。また、その他法令で必要な措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

二．不動産事業では国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等の法的規制を受けております。当社グループは不動産業者として、宅地建物取引業法に基づく免許を受け、不動産販売の事業を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

会計基準及び税制等に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更により、これに対応するための費用の発生や税負担が増加する可能性や税務申告において税務当局との見解の相違等により、追加の税負担が生じる可能性があります。また、消費税率等の引き上げにより、個人消費に影響が出る可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは不動産等の固定資産及び棚卸資産を多く保有しております。これらの時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損等の計上により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業活動に関するリスク

人的資源の確保に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

当社グループの安定経営と将来の成長には優秀な人材の確保とその育成が重要な課題と認識しておりますが、人材の確保と育成が想定どおりに進まない場合、あるいは人材が流出する場合、人件費が急激に増加する場合には、当社グループの今後の事業の拡大及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは新卒採用に加え経験豊富な人材の中途採用を強化するとともに、人事制度の改定、健全な労働環境の維持、各種研修の実施等で人材の確保と育成に注力しております。

食の安全に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは流通事業、観光事業であるホテル・旅館事業、サービスエリア事業を営んでおります。万一、当社グループで取扱う商品において産地偽装や消費期限・賞味期限の改ざん、アレルギー等の食品表示の誤り、ノロウイルスや細菌等による食中毒、異物の混入等「食の安全」を脅かす問題が発生した場合には、営業許可の取消しや営業停止処分、信用・信頼の失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、お客様の信用・信頼を失うことのないよう、衛生管理の徹底、商品検査の実施、表示に関する法令遵守の徹底等、「食の安全」及び「商品の品質」について最大限の努力を払っております。

競争激化に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

当社グループの様々な事業は新規参入や競合他社による大規模な投資等により競争の構造が変化し、サービス・商品の品質、価格競争力、原材料調達等において競争優位性が劣化する可能性があります。

流通事業においては、長野県内でスーパーマーケットの運営をしておりますが、競合他社の積極的な出店やネットスーパー等との競合により、来店客数の減少、売上単価の低下等で当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業においては需給調整規制の廃止を柱とする規制緩和が実施されており、バス事業への新規事業者の参入や既存事業者を含めた値下げ競争の発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、観光事業であるホテル・旅館事業においては県外資本のホテルの進出がある中で、競合他社の新築又は改築したホテルに対して競争力を維持するため、改築を含む多額の設備投資を行う必要があります。こうした施策が有効に機能しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公共交通機関の利用減少に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

近年の少子化による高校生等の就学者の減少及びマイカー利用者の増加に伴い、年々公共交通機関の利用者が減少しております。この状況はさらに続くことが予想され、当社グループの運輸事業である鉄道事業及びバス事業の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業における補助金への依存に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループのバス事業においては、過疎地域における不採算路線の運行にかかる経費を国や地方自治体からの補助金により一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業においては駅舎、橋りょう、その他運行設備等の安全対策上、将来的に更新投資が必要となりますが、投資金額が多額になることから国や地方自治体からの補助金により投資の一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、鉄道事業の存続が困難になる可能性があります。

販売停滞による資金回収の長期化に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

当社グループの不動産事業では、別荘分譲地として「蓼科高原別荘地」及び「ハヶ岳中央高原四季の森」の区画販売をしております。分譲土地の当連結会計年度末の帳簿価額は1,051,587千円であります。不動産市況の低迷等により販売が停滞した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規出店等に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：中期 / 影響度：中）

当社グループは入手可能な情報及び一定の前提に基づき新規出店計画等を策定し実行しております。しかしながら、当社グループの前提及び予測が不正確若しくは不十分であった場合に加え、想定外の費用の発生又は新規出店その他の投資計画等の遅延、変更若しくは中止等の様々な事由により、営業損益等が計画どおりに推移しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、出店後の店舗・事業所の営業損益が計画どおりに推移しない場合、以後の出店計画を見直す可能性に加え、当該出店時の投資金額の回収が長期化する可能性や賃借先の経営状況により敷金・差入保証金の返還に支障が生じる可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）情報システムに関するリスク

システムに関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループでは、各事業において多くのコンピューターシステムを使用しております。このシステムには、自然災害、停電、回線障害、人的ミス、アクセス急増等の一時的な過負荷、ソフトウェアの欠陥、ハードウェアの故障等によるシステム障害のリスクに加え、取引先を装った偽メール、コンピューターウイルス、不正アクセス等のサイバーテロにより、重要データの喪失等のリスクが存在します。これらのリスクにより、コンピューターシステムに障害が生じた場合は、当社グループの事業活動に大きな支障をきたすおそれがある他、システム復旧等にかかる費用の発生や営業収益の減少等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、重要データのバックアップ、標的型攻撃メールへの対応訓練、不正アクセス防止のため情報セキュリティ強化等の対策を講じております。

個人情報等の漏洩に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは定期券や宿泊、ツアーの申込み、ポイントカード等、事業の過程でお客様の個人情報を収集し、保有しております。万一、個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用を失うと共に企業イメージを損ない、営業収益の減少、損害賠償の発生等当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、情報管理基本規程を制定し従業員へ周知徹底すると共に、個人情報保護方針の策定及び個人情報管理基本規程の制定、並びに個人情報保護に関する従業員の誓約書提出や教育を実施し、管理体制を整備しております。

(5) コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンスに関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループでは、アルピコグループコンプライアンス基本方針の下、グループ役職員が法令・社会規範・倫理に則した行動を行うように努めています。しかしながら、各種許認可等の申請・更新不備等も含め、将来において法令違反等が生じた場合は信用の失墜、罰則金、損害賠償請求、免許・登録等の取り消しや行政処分等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社はコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ役職員のコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。具体的には、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づき教育・研修等を行い、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。このほか、各社において許認可一覧表等により各種許認可の有効期限を管理しており、当社がその状況を把握することにより、法令違反等が生じないよう努めております。

重要な訴訟その他の法的手続きに関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループでは本報告書提出時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありませんが、事業を遂行する上で、訴訟等及び規制当局による様々な法的手続きが提起又は開始されるリスクを有しております。当社グループはコンプライアンス規程等を制定し、役職員に対して当該規程等を遵守させることで発生リスクの低減に努めておりますが、相手方との認識の相違等により当社グループの事業活動等が将来重要な訴訟等の対象となり、訴訟その他の法的手段を提起される可能性があります。係る法的手続きは相当の時間及び費用を要する可能性があることに加え、仮に当社グループに不利な判決、決定等がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの該当有無に係わらず、報道やインターネットの掲示板等により風評が拡散された場合、又は当社グループが属する業界において重大な事故等が発生し業界全体のイメージが低下した場合、当社グループのレピュテーションが低下し収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務に関するリスク

資金調達等に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：中期 / 影響度：大）

当社グループの事業資金の一部は金融機関からの借入により調達している他、リースを活用して設備投資を行っております。このため、当社グループに対する格付けの引下げ等により信用力が低下した場合、必要な時期に希望する条件での資金調達及びリース組成が困難になる可能性があります。また、当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等の可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

当社グループは当社がグループ内の資金を一元的に管理するため、当社が債務者として金融機関からの借入により当社グループ各社の設備資金及び運転資金を調達しております。当社グループは有利子負債の削減に取り組んでおりますが、今後の経済情勢等の変化により市場金利が上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは連結財務諸表を作成するにあたって、固定資産の減損会計に関する見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、当社グループが保有する不動産及びリース物件等の有形固定資産、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産においては、将来、事業収支の悪化や採算事業からの撤退が発生する等、前提と大きく異なる場合、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。この場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、会計上の見積りを行う際に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出するよう努めております。

(7) その他のリスク

業務委託や取引先に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループの各事業、それらに付随する業務の全部又は一部について、第三者である外部事業者に対し、配送業務や清掃業務等の業務委託等を行っております。何らかの事由により、委託先又はその再委託先が当社グループの定める基準を満たす業務の提供等をしなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この他、委託先又はその再委託先において法令等に違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から監督責任を追及される可能性や当社グループの信頼性やイメージが低下し顧客の獲得・維持が困難となる可能性があります。この結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは取引先に対する債権の回収不能という事態を防ぐため、情報収集・与信管理等を行っておりますが、予期せぬ取引先の破綻等により債権を回収できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

配当に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ること等で財務体質を強化し、株主の皆様に対して安定した配当を維持する方針であります。しかしながら、今後何らかの要因により業績が悪化した場合、財務体質の改善を優先し普通株式の配当を行わない可能性があります。なお、種類株式Bにつきましては、経営成績によらず定款に基づき分配可能額の範囲内で、種類株式B 1株当たりの払込金額に2.0%の配当年率を乗じて算出された額の剰余金の配当が行われます。

当社普通株式の流動性に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社は東京証券取引所スタンダード市場への上場にあたり、公募増資及び売出しによって、当社株式の流通性確保に努めました。東京証券取引所の定める流通株式比率に係る上場維持基準は25%であるところ、同基準に適合しておりますが、当連結会計年度末現在において当該維持基準近傍にとどまっております。

今後、当社は企業価値の向上等により個人株主を増やすこと、既存株主への一部売出しの要請等により、流動性の向上を図っていく方針であります。しかしながら、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、上場維持基準に抵触し、当社株式の市場における売上が停滞する可能性があり、それにより株価や当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

調達資金について（発生可能性：低 / 発生時期：数年以内 / 影響度：小）

当社は、新規上場時における公募増資による調達資金を流通事業の新規出店、バス車両取得などの拡大投資や宿泊施設の改装投資に充当する予定です。しかしながら、急激な事業環境等の変化により計画どおりの資金使用を行ったとしても想定どおりの投資効果が得られない可能性があります。

なお、当初の計画を変更し、資金使途や支出予定時期の変更を行う場合には、適時適切に開示を行います。

株式会社八十二銀行との関係について（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

株式会社八十二銀行とは、以下に記載するとおり、人的・資本的な関係性があり、今後、同行との人的関係が変化する可能性のほか、同行の政策保有に関する方針に基づき出資関係が見直される可能性があります。現状でも当社の経営判断において同行の影響は受けておらず、人的関係の変化や資本的な関係の見直しによる影響は無いものと判断しております。

イ．過去の債権放棄を含む同行との関係性の概要

2008年3月の「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画の成立に伴い、株式会社八十二銀行を含む取引金融機関から約173億円の債務免除を受けております。これに加え、同行からは30億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）による金融支援を受けております。

2011年3月の事業再生計画の終結後の必要資金の調達における取引金融機関によるシンジケートローンの組成において、株式会社八十二銀行はアレンジャーを務めるほか、融資シェアに応じた金額での参加も行って、同行とは当社のメインバンクとして継続した取引を行ってきております。

ロ．同行からの独立性の確保について

当社における経営上の意思決定は、社外取締役も含めた当社経営陣によって行われており、株式会社八十二銀行による意思決定等への介入は無く、同行への依存もありません。

ハ．当社との資本関係について

ア．普通株式及び種類株式の保有状況

株式会社八十二銀行は議決権比率で4%超の当社普通株式を保有しております。また種類株式B 2,886,000株の全株を保有しております。

イ．種類株式Bの配当の優先に係る内容

種類株式Bは、株式会社八十二銀行から30億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を受けるにあたり、同行に対し1株1,000円にて3,000,000株の発行を行ったものです。

2017年4月にその一部114,000株を当社が自己株式取得し、現在の株式数となっております。種類株式Bには株主総会における議決権はありません。

種類株式Bには、発行時より、種類株式B 1株当たり普通株式10株が交付される「普通株式を対価とする取得請求権」が付されておりました。これにより普通株式の希薄化の懸念があったことから、この懸念を解消するた

め、2018年3月に当該取得請求権を削除し、その代替として、普通株式の配当に優先して種類株式B1株当たりの払込金額(1,000円)に2.0%の配当年率を乗じた額の剰余金の配当を行うこととする内容の定款変更を、株主総会の決議により行っております。

c.種類株式Bの売却等に係る合意書の内容

種類株式Bの将来的な自己株式取得を可能とし、かつ取得価格を固定化することを目的として、2019年6月の株主総会決議により、種類株式Bの取得価格を1株当たり1,000円とする取得条項を定款上に設定いたしました。その際、種類株式Bの株主である株式会社八十二銀行との間で、当社が取得条項を行使し、種類株式Bの全部又は一部の取得を希望する場合には、取得を希望する日の2ヵ月前までに通知し、協議を行う内容の合意書を締結しております。

二.当社との人的関係について

a.役員受入の状況

本報告書提出日現在において、当社の役員13名(取締役9名、監査役4名)のうち、株式会社八十二銀行出身者は、代表取締役社長 佐藤裕一、常務取締役 伊藤篤、監査役 塚田進の3名であります。これは、企業経営者としての経験又は金融機関における経験と実績や財務等に関する幅広い知見、若しくはその両方について当社グループの企業価値の向上に貢献できるものとして招聘したものであります。

b.今後の方針

当社取締役の任期は定款上1年であります。全取締役について毎年の「指名委員会」で取引金融機関などの出身母体によるバイアスをかけず公正・客観的な見地から、取締役会のスキル・マトリックス等も考慮し、新任役員候補の選定や、また役員としての適性についても評価・検討し役員在任が不適と判断される場合は退任させる答申をすることとしております。

ホ.当社との取引関係について

a.借入状況及び今後の方針に関する内容

株式会社八十二銀行は、当社の借入シェアの約4割を占めるメインバンクであります。今後も資金調達の多様化を踏まえ、直接金融と間接金融のバランス、間接金融においては取引金融機関のシェアバランスも勘案しながら必要資金の調達方法を検討していく方針であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、物価高によるマイナス要因があるものの、個人消費は名目賃金が増加する中で持ち直しの動きを見せております。特に、サービス消費は、新型コロナウイルスの影響が解消されインバウンドを含め人流が回復しており、前年度より増加基調が継続しております。一方、運輸や観光業界での労働力不足の深刻化は継続しており、また、企業物価は農産物を中心に上昇しております。今後の日本経済については、物流費や人件費等のコスト増による一段の物価上昇懸念や金利上昇観測、更には“トランプ関税”の動向・影響が先行きを不透明にしております。

このような環境下、当社グループは『中期経営計画 2024-2026』において、成長戦略、構造改革、サステナビリティ経営に取り組んでおり、その骨子は以下のとおりです。

「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。

「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。

「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

当連結会計年度における運輸業等営業費及び売上原価は、流通事業を中心に増収に伴う影響等から、前連結会計年度に比べ3.1%増の72,401,591千円、販売費及び一般管理費は、売上・稼働が回復した運輸事業や観光事業で人件費が増加したこと等により4.0%増の28,022,204千円となりました。

この結果、当連結会計年度の連結営業収益は103,836,216千円（前連結会計年度（以下、「前年同期」という。）比4,215,727千円、4.2%増）、連結営業利益は3,412,421千円（前年同期比963,913千円、39.4%増）、連結経常利益は3,060,406千円（前年同期比937,309千円、44.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,292,471千円（前年同期比1,388,005千円、153.5%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当期（千円）	前期との差額（千円）	前年同期比（％）	当期（千円）	前期との差額（千円）	前年同期比（％）
流通事業	76,739,047	1,887,855	2.5	1,619,847	15,637	1.0
運輸事業	13,301,652	1,111,835	9.1	1,590,432	707,467	80.1
観光事業	12,062,605	889,283	8.0	499,643	126,601	33.9
不動産事業	1,396,753	84,380	6.4	160,291	68,542	74.7
その他のサービス事業	618,878	251,910	68.6	69,908	8	-

（流通事業）

流通事業は、食品スーパー「デリシア」51店舗（フランチャイズ1店舗を含む）と業務商品主体の「業務スーパー・ユーパレット」9店舗を運営しており、合計で60店舗を展開しております。これらに加え、マルチチャネル戦略として、移動販売「とくし丸」36台やネットスーパー18拠点、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しており、顧客基盤とマーケット及びチャネルの拡大を推進しております。また、既存店舗を業態変更し総菜商品の品揃えを強化した新カテゴリーの「デリシアミールズ」を2023年度以降3店舗オープンし、新コンセプト店舗を展開しております。当連結会計年度は、商品価格の見直しによる単価の上昇等が貢献し、前年同期比で増収となりました。一方で、生鮮相場の高騰など仕入原価の上昇や人件費増加等が利益を下押ししました。

（運輸事業）

バス事業は、上高地や白馬等の長野県内観光地への輸送を担う観光系路線の国内外からの需要取り込みを主因に回復が鮮明となりました。

タクシー事業は、市街地での利用回復と運賃改定（2023年9月）により前年同期比で増収となりましたが、乗務員の不足が業績回復の阻害要因となっております。

鉄道事業は、観光需要の回復により、前年同期比で増収となりました。

（観光事業）

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復基調が継続し、前年同期比で増収となりました。

サービスエリア事業は、インバウンド客やツアー客の立ち寄り増加により売り上げを伸ばしました。

旅行事業は、海外旅行が復活する等ツアー募集が好調で出張・団体旅行等の法人需要も回復し、前年同期比で増収となりました。

(不動産事業)

別荘分譲地管理事業の分譲区画販売及びテナント賃貸事業が好調に推移しました。

(その他のサービス事業)

保険事業は、前年同期比で増収となりましたが、人件費やその他経費の増加が利益を圧迫しております。

b.財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は14,683,841千円となり、前連結会計年度末に比べ690,142千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,216,904千円減少、有価証券が1,996,486千円増加したこと等によるものであります。固定資産は43,663,062千円となり、前連結会計年度末に比べ85,798千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が458,429千円増加、無形固定資産が283,727千円減少、繰延税金資産が101,099千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は58,346,903千円となり、前連結会計年度末に比べ775,940千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は19,792,953千円となり、前連結会計年度末に比べ3,249,012千円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度末が休日であった影響により、買掛金が3,158,535千円減少したこと等によるものであります。固定負債は24,035,757千円となり、前連結会計年度末に比べ40,284千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が408,888千円減少、リース債務が448,733千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は43,828,710千円となり、前連結会計年度末に比べ3,208,727千円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は14,518,193千円となり、前連結会計年度末に比べ3,984,668千円増加いたしました。これは主に、東京証券取引所スタンダード市場への上場にあたり、2024年12月24日を払込期日とする公募による新株式発行により資本金が966,460千円、資本剰余金が966,460千円増加、並びに親会社株主に帰属する当期純利益2,292,471千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は24.9%（前連結会計年度末は18.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、仕入債務の減少、株式の発行による収入、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が2,852,904千円（前年同期比214.1%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ729,581千円増加し、当連結会計年度末には6,151,793千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は2,503,694千円（前年同期比75.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,852,904千円に減価償却費2,973,226千円、前連結会計年度末が休日であった影響による仕入債務の減少額3,158,535千円等の項目を加減した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,955,649千円（前年同期比36.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,340,108千円、補助金収入329,667千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は181,535千円（前連結会計年度は4,530,111千円の減少）となりました。これは主に、株式の発行による収入1,932,920千円及び長期借入れによる収入7,500,000千円により資金が増加する一方で、長期借入金の返済による支出7,878,037千円、リース債務の返済による支出543,516千円、長期末払金の返済による支出591,722千円等により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」における各事業の区分の業績に関連づけて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績に関する認識及び分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態に関する認識及び分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期経営方針として「ALPICO VISION 2035」を掲げ、ビジョンの実現に向けた具体的経営計画を「中期経営計画 2024-2026」として策定しております。

長期ビジョンでは、2035年のありたい姿を「『楽しさ・ときめき』を創出し、付加価値を高めることで、持続的な地域の発展に貢献している企業グループ」としております。

「中期経営計画 2024-2026」の取組骨子は以下のとおりです。

成長戦略として「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。

構造改革に向け、「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。

サステナビリティ経営を実践するため、「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、従来から認識していた、労働人口の減少、消費行動の変化、原材料価格や物価の動向、技術革新の加速等に加えて、感染症の流行や気候変動及び自然災害も大きな要因として認識しております。

これらの事業環境に対応すべく、長野県内における各事業シェアの拡大、保有・運営する施設と商品及びサービスの質の向上、新規事業開発、経営資源の効率活用や経営基盤の強化に取り組んでおります。

ここ数年の具体的な取組として、流通事業におきましては、マルチチャネル化による顧客・マーケットの拡大、深耕を進めており、移動販売「とくし丸」を36台運行、ネットスーパーを18拠点で展開、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しております。また、既存店舗を業態変更し総菜商品の品揃えを強化した新カテゴリーの「デリシアミールズ」を2023年度以降3店舗オープンし、新コンセプト店舗を展開しております。運輸事業におきましては、2022年4月にアルピコタクシー株式会社を株式交換によりアルピコ交通株式会社の子会社とし経営の効率化を図っております。観光事業におきましては、2022年4月に中核会社の東洋観光事業株式会社を、ホテル・旅館の運営を担うアルピコホテルズ株式会社と、主に蓼科地区での別荘・ゴルフ場運営等を担うアルピコリゾート＆ライフ株式会社との2社に分社化しそれぞれの専門性を十分発揮できる体制といたしました。

このような諸施策の実行に加えて、当社グループは以下の事業戦略を確実に実施してまいります。

- ・「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」による成長の加速
- ・柔軟で適応力のある組織を築(つく)るため各種取り組みの展開
- ・持続的な価値創造の最重要基盤である人材への投資を強化
- ・地域に根差す企業グループとして、持続可能な社会実現に貢献

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、流通事業における仕入原価及び物流費、運輸事業における車両維持管理費、その他各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては流通事業における店舗への更新投資、運輸事業における車両更新投資、観光事業におけるホテル・旅館等に対する設備投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行い、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により効率的に資金を運用しております。また、運転資金及び設備資金につきましては、当社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産に対しては、各事業を取り巻く事業環境を考慮したバランスのとれた投資を行うことで、回収効率を高め、当社グループの全体の有利子負債の削減を図っております。設備投資に当たってはリースも活用し資金繰りの平準化や効率化にも配慮しております。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部について金利スワップ等の手段を活用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、流通事業ではスーパーマーケット店舗改装等に2,057,748千円、運輸事業では高速バス車両購入・鉄道設備等に1,305,147千円、観光事業ではホテル・旅館設備改修等に668,170千円、不動産事業では蓼科別荘地 上水道設備敷設等に117,998千円、その他のサービス事業では事務所内装工事等で11,287千円及び全社共通では社用車更新等に10,659千円、総額4,171,011千円（連結消去前）の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2025年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
流通事業	11,928,589	5,013	6,350,446 (124,069)	376,126	923,386	19,583,562	512 (1,895)
運輸事業	1,881,766	483,342	1,862,816 (370,658)	1,202,118	39,206	5,469,251	984 (354)
観光事業	5,846,758	160,301	3,109,932 (12,174)	99,085	271,966	9,488,044	358 (264)
不動産事業	987,434	123,197	1,385,988 (2,316,050)	8,432	7,131	2,495,319	25 (10)
その他のサービス事業	13,488	-	- (-)	-	3,525	17,014	33 (12)
消去又は全社	791,432	9,817	1,655,812	70,632	52,262	751,303	41 (6)
合計	21,449,469	762,038	11,053,371 (2,822,951)	1,739,530	1,297,477	36,301,888	1,953 (2,541)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社の状況

2025年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
(株)デリシア	本社及び各店舗等（松本市他）	流通事業	小売店舗設備他	11,905,162	4,762	6,632,975 (124,069)	465,337	959,950	19,968,187	507 (1,891)
アルピコ交通(株)	本社他各バス営業所（松本市他）	運輸事業	自動車事業設備	1,218,107	266,388	1,588,486 (76,799)	1,164,867	20,936	4,258,786	588 (220)
アルピコ交通(株)	松本バスターミナルビル（松本市）	不動産事業	賃貸ビル設備	645,273	-	311,794 (4,134)	-	453	957,520	1 (2)
アルピコホテルズ(株)	ホテルブエナビスタ（松本市）	観光事業	ホテル設備	1,660,754	36,386	1,646,544 (7,952)	-	25,537	3,369,223	111 (55)
アルピコホテルズ(株)	翔峰（松本市）	観光事業	ホテル設備	1,578,206	12,821	190,512 (2,115)	50,758	14,734	1,847,033	67 (35)
アルピコホテルズ(株)	エースイン松本（松本市）	観光事業	ホテル設備	645,241	9,323	171,397 (608)	-	4,558	830,521	9 (2)
アルピコホテルズ(株)	諏訪別邸朱白（諏訪市）	観光事業	ホテル設備	305,212	32,400	48,313 (1,230)	574	154,798	541,298	23 (10)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)デリシア	デリシア川中 島店(仮称) (長野市)	流通事業	小売店舗 新設	1,360	630	増資資金、 リース、自己 資金	2024年11月	2025年10月	(注)
アルピコ交 通(株)	本社他各バ ス営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業 設備	804	-	増資資金、 リース、自己 資金	2025年10月	2026年3月	(注)
アルピコ交 通(株)	本社他各バ ス営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業 設備	40	-	増資資金	2025年4月	2025年7月	(注)
アルピコホ テルズ(株)	ホテルブエ ナビスタ (松本市)	観光事業	ホテル設備 改装	200	-	増資資金	2025年10月	2026年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式B	3,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	71,113,460	71,113,460	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
種類株式B	2,886,000	2,886,000	非上場	単元株式数 1株 (注)1、2、3
計	73,999,460	73,999,460	-	-

(注) 1. 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

(1) 種類株式Bに対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、種類株式Bを有する株主(以下、「B種株主」という。)又は種類株式Bの登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「B種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年3月31日を基準日とする種類株式Bに対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

B種配当金

1株当たりのB種配当金は、種類株式B1株当たりの払込金額に、2.0%の配当年率を乗じて算出した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、B種株主又はB種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年3月31日を基準日とする種類株式Bに対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当会社定款第44条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、種類株式B1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額(下記に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。

本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で1年を365日として日割計算した額をいう。

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

(3) 特定の株主からの取得

当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によって種類株式Bの全部又は一部を有償で取得することができる。

種類株式Bの取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Bについて株式の併合又は分割は行わない。

当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、種類株式B1株につき1,000円に経過B種配当金相当額を加算した額の金銭を交付すると引換えに発行済みの種類株式Bの全部又は一部を取得することができる(この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。)。当社が種類株式Bの一部を取得するときは按分比例の方法により行う。

(6) 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 譲渡

譲渡による種類株式Bの取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

2. 種類株式Bの取得条項に基づく株式の取得にあたって、当社は種類株式Bの株主と協議し合意が必要である旨の合意書を締結しております。
3. 2018年3月14日開催の株主総会決議に基づき、同日付で種類株式Bの「普通株式を対価とする取得請求権」は定款上削除となっており、普通株式の希薄化の可能性は無くなっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年2月9日 (注)1	185,000	62,999,460	16,465	338,465	16,465	1,038,465
2024年12月24日 (注)2	11,000,000	73,999,460	966,460	1,304,925	966,460	2,004,925

(注)1. 第三者割当による増資により、発行済株式総数が185,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16,465千円増加しております。

2. 東京証券取引所スタンダード市場上場に伴う有償一般募集 11,000,000株であります。

発行価格	191円
引受価額	175.72円
資本組入額	87.86円
払込金総額	1,932,920千円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	30	120	19	38	11,781	11,995	-
所有株式数 (単元)	0	70,613	17,460	449,202	2,117	787	170,635	710,814	32,060
所有株式数の 割合(%)	0.00	9.93	2.46	63.20	0.30	0.11	24.00	100.00	-

(注) 自己株式191株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

種類株式B

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	2,886,000	-	-	-	-	-	2,886,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

普通株式

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082 - 3	6,369,426	8.96
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15 - 3	5,095,540	7.17
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000,000	5.62
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184,710	4.48
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052,800	4.29
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951,814	4.15
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950,000	4.15
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178番地2	2,928,000	4.12
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1 - 1	2,000,000	2.81
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀1605 - 14	1,940,000	2.73
計	-	34,472,290	48.48

(注) 前事業年度末において主要株主であったサンリン株式会社は、当社普通株式の新規上場に伴う募集株式の発行により、主要株主ではなくなっております。

種類株式B

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,886,000	100.00
計	-	2,886,000	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082 - 3	63,694	8.96
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15 - 3	50,955	7.17
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	40,000	5.63
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	31,847	4.48
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	30,528	4.29
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	29,518	4.15
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	29,500	4.15
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	29,280	4.12
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1 - 1	20,000	2.81
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀1605 - 14	19,400	2.73
計	-	344,722	48.50

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式B 2,886,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,081,300	710,813	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 32,060	-	-
発行済株式総数	73,999,460	-	-
総株主の議決権	-	710,813	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルピコホールディングス株式会社	長野県松本市井川城二丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	191	47,791
当期間における取得自己株式	23	5,310

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	191	-	214	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要施策の一つと位置づけており、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対して安定した配当を維持する方針であります。

配当につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、災害や疾病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会を開催することが困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。なお、2024年9月30日を基準日とする中間配当につきましては、当社の財務体質等を勘案し無配といたしました。

普通株式につきましては、上記方針や経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり3円の期末配当を実施することを決定し、上場記念配当2円を加え、普通株式1株当たり5円の配当といたしました。

なお、種類株式Bにつきましては、経営成績によらず、定款に基づき分配可能額の範囲内で、種類株式B1株当たりの払込金額に2.0%の配当年率を乗じて算出された額の剰余金の配当が行われます。

自己株式の取得につきましては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めており、当社の財政状態、業績推移及び株価水準等を勘案し、適切に対応してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開への投資等に有効活用したいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月25日 定時株主総会決議	種類株式B	57,720,000	20
2025年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	355,566,345	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は純粋持株会社として、グループ統括会社の観点からの役割を認識し、経営の透明性を高め、健全かつ迅速な業務運営により地域社会及び株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼を得ることを基本方針としております。

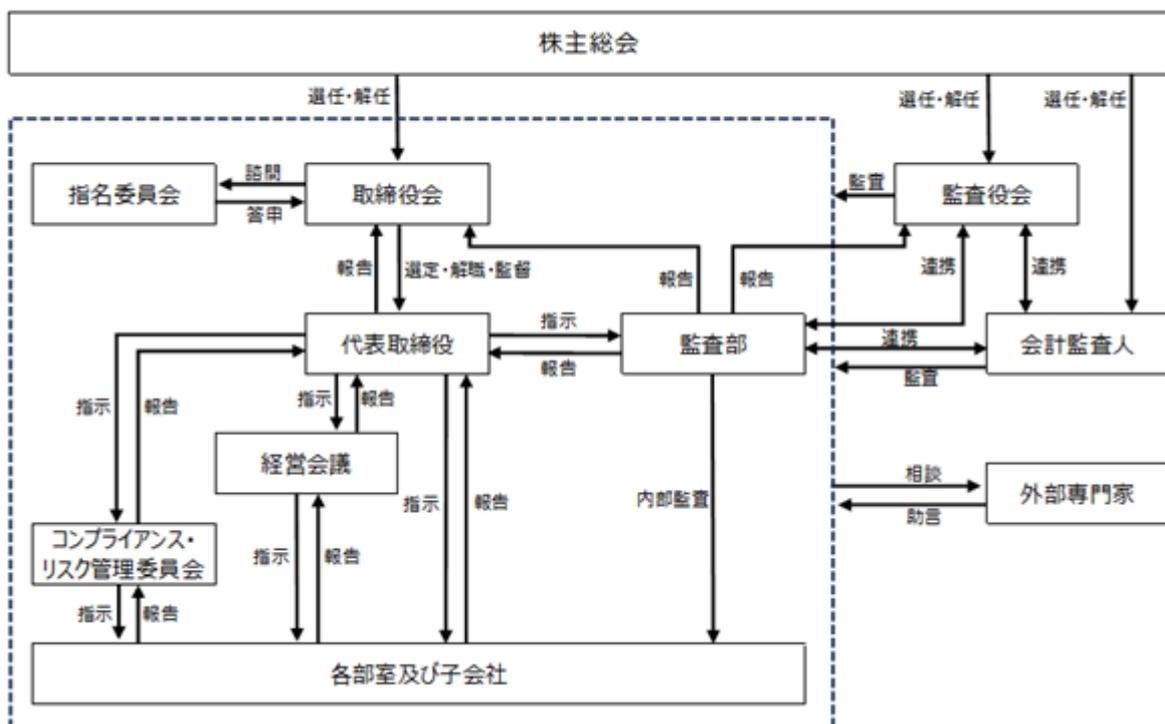
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は本報告書提出日現在、監査役会設置会社を採用しております。

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、取締役会と監査役会の役割が明確であり業務執行と監査の分離がされること、監査役会が指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社の形態と比較して本来の監査業務に特化できること等から、当社にとって監査役会設置会社の体制が最も適切なものであると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると、次のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンスの体制】



(取締役会)

当社の取締役会は社外取締役2名を含む9名で構成され、代表取締役社長 佐藤裕一が議長を務めております。取締役会は原則月に1回以上開催し、十分な審議を行い、経営に関する重要事項や当社の業務執行の決定をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外取締役はコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するため、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める役割を果たしております。

取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役で構成され、監査役も出席し、適宜、意見陳述を行っております。

(監査役会)

当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、監査役 塚田進が議長を務めております。監査役会は原則月に1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要な会議に出席、また会社の財産状況の調査を通じ、取締役の職務遂行について監視を行っております。

監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役で構成されております。

(経営会議)

当社の経営会議は社外取締役を除く取締役7名で構成され、代表取締役社長 佐藤裕一が議長を務めております。経営会議は原則として第1、第3、第4週水曜日に開催され、業務執行上の重要な意思決定及び取締役会決議事項のうち予め協議が必要な事項等について審議しております。

経営会議は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役(社外取締役を除く)で構成され、常勤監査役も出席し、適宜、意見陳述を行っております。

(指名委員会)

当社は任意の指名委員会を2024年1月より設置し、社外取締役2名と代表取締役社長 佐藤裕一の3名で構成され、社外取締役が委員長を務めております。指名委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役の選解任基準、取締役候補者選定等に関する事項を審議し、取締役会に答申を行っております。

(会計監査人)

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。また、当社は会計上の課題についても適宜協議を行い、適切な会計処理に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況につきましては、内部統制システムの基本方針を以下イ.～チ.のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の取締役及び使用人が日常の業務執行の行動指針となるべき「アルピコグループコンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスの重視のための基本方針、行動基準、推進体制を明らかにし、取締役及び使用人への周知徹底及び遵守体制を構築します。
- ・コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当部署へ報告する体制を構築するとともに、使用人が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、運用します。
- ・市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対処するとともに、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引その他一切の関係を持たない体制を整備し、運用します。
- ・業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を整備し、内部監査の結果を取締役に対し報告するとともに、必要に応じて改善を促します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。
- ・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。
- ・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧することができます。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。
- ・リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役会に報告します。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。
- ・危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

ニ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く）が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
- ・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。
- ・関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。また、グループ社長会において、関係会社の予算及び主要施策、グループシナジー創出施策の進捗状況等について情報の共有と意思疎通を図っております。

- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。
 - ・監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
 - ・監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。
- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
 - ・当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
 - ・当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。
- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。
 - ・常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求められることができるものとします。
 - ・当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いは行いません。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。
 - ・監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等の他監査についての意見交換を行います。
 - ・監査役の職務執行により生ずる費用は当社が負担します。
- b. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外役員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
- c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。
- なお、当該保険契約では、当社及び当社の連結子会社が当該役員に対して損害賠償請求を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- 次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- d. 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会議決によって、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするものであります。
- e. 取締役の定数
- 当社の取締役は、3名以上18名以内とする旨を定款に定めております。
- f. 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- また、取締役の解任について、取締役会の承認を得て、株主総会の決議により行う旨を役員規程に定めております。
- g. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項
- イ. 剰余金の配当等
- 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、災害や疾病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会を開催することが困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。
- ロ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) d.」に記載のとおりであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針について、当社は重要な事項と認識しておりますが、現時点で具体的な方針及び買収防衛策等は特に定めておりません。

j. 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、種類株式Bの単元株式数は1株であります。普通株式は、株主として権利内容に制限のない株式であります。種類株式Bは資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。種類株式Bに関する内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

k. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計23回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	曲渕 文昭	23回中23回
代表取締役社長	佐藤 裕一	23回中23回
取締役	伊藤 篤	18回中18回
取締役	今村 正平	18回中18回
取締役	萩原 清	23回中21回
取締役	小林 史成	23回中23回
取締役	三輪 裕彦	23回中18回
取締役	野村 幸一郎	18回中18回
取締役(社外)	田中 誠	23回中23回
取締役(社外)	赤廣 三郎	23回中23回

(注)伊藤篤氏、今村正平氏及び野村幸一郎氏の3氏は2024年6月26日開催の定時株主総会において選任され、就任いたしましたので就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社取締役会は、法令及び定款で定められた事項のほか、取締役会付議事項及び報告事項に関する社内規程に従い、審議等を行っております。具体的な検討内容につきましては、中期経営計画の策定、予算編成、多額の投資案件など当社及び当社グループの経営に関する重要事項、予算進捗・業績予想に関する事項、人事・組織に関する事項等を審議し決議するとともに、業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

l. 指名委員会の活動状況

当社は、当事業年度において社外取締役田中誠を委員長とし、社外取締役赤廣三郎及び代表取締役社長佐藤裕一を委員とする指名委員会を2回開催いたしました。当委員会は、当社取締役会から2024年6月開催の定時株主総会へ付議する取締役選任等に関する諮問を受け、3名の委員が全員出席し審議を行い、当社取締役会へ答申いたしました。

なお、本報告書提出日現在、指名委員会を1回開催いたしました。当委員会は、当社取締役会から2025年6月開催の定時株主総会へ付議する取締役選任等に関する諮問を受け、3名の委員が全員出席し審議を行い、当社取締役会へ答申いたしました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (担当) 経営全般 監査部	佐藤 裕一	1960年 6月11日生	1984年 4月 株式会社八十二銀行入行 2003年 6月 同行富士見支店長 2005年 6月 同行川中島支店長 2006年 7月 同行融資部付外向 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)経営企画室長 2008年 6月 当社取締役 2009年 6月 株式会社八十二銀行リスク統括部長 2011年 6月 同行企画部長 2013年 6月 同行執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年 6月 同行常務執行役員東京営業部長 2017年 6月 同行常務執行役員本店営業部長 2018年 6月 同行常務取締役 2022年 6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年 6月 アルピコ交通株式会社取締役 2022年 6月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2023年 3月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 2024年 6月 長野エフエム放送株式会社取締役(現任) 2025年 6月 株式会社デリシア取締役(現任)	(注) 3	普通株式 - (7,447)
常務取締役 (担当) シェアード財務経理 部、総務人事部、ガ バナンス推進室	伊藤 篤	1963年 7月 4日生	1986年 4月 株式会社八十二銀行入行 2009年 5月 同行豊野支店長 2012年 2月 同行諏訪副支店長 2014年 6月 同行長野支店長 2017年 6月 アルピコタクシー株式会社常務取締役 2017年10月 アルプス交通株式会社(現アルピコタクシー株式会社)常務取締役 2020年 4月 アルピコタクシー株式会社代表取締役社長 2023年 4月 当社ガバナンス本部長 2023年 6月 アルピコ保険リース株式会社取締役 2023年 8月 当社執行役員 2023年12月 株式会社デリシア取締役 2024年 6月 当社取締役 2025年 4月 当社常務取締役(現任) 2025年 6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任)	(注) 3	普通株式 -
取締役 (担当) 経営企画部、 ICT推進室、 インバウンド& マーケティング推 進室	今村 正平	1972年 8月 2日生	1996年 4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2007年 6月 同社経営企画室企画グループ課長 2008年 5月 当社出向総務人事部課長 2011年 7月 アルピコ交通株式会社人事部長 2014年 6月 同社執行役員長野支社長 2017年 6月 同社執行役員営業本部長兼高速バス営業部長 2018年 6月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2019年 6月 同社取締役管理本部長 2023年 4月 同社取締役関連事業本部長兼サービスエリア事業部長 2024年 6月 当社取締役(現任) 2024年 6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役(現任) 2025年 4月 アルピコホテルズ株式会社取締役(現任)	(注) 3	普通株式 - (1,820)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	萩原 清	1963年7月20日生	1982年4月 丹平中田株式会社入社 1990年8月 株式会社犬飼通作商店入社 2003年4月 株式会社中島ファミリー薬局(現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)入社 2007年6月 同社営業企画室長 2007年8月 株式会社マツヤ(現株式会社デリシア)入社 2014年4月 同社店舗運営部長 2015年5月 同社取締役店舗運営部長 2016年4月 株式会社デリシア取締役開発本部長 2017年6月 同社常務取締役開発本部長 2018年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 株式会社マックドラッグ取締役会長 2025年4月 株式会社デリシア相談役(現任)	(注)3	普通株式 - (3,649)
取締役	小林 史成	1966年10月28日生	1990年3月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2008年5月 当社出向構造改革部長 2009年6月 当社出向経営企画部長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2013年9月 アルピコ観光サービス株式会社(現アルピコ長野トラベル株式会社)代表取締役社長 2015年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 アルピコ交通株式会社代表取締役社長(現任) 2021年5月 松電事業協同組合代表理事(現任)	(注)3	普通株式 - (3,649)
取締役	三輪 裕彦	1966年12月28日生	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2009年7月 株式会社Siti入社 2012年1月 当社経営企画副部長 2013年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2016年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)取締役 2017年6月 アルピコタクシー株式会社取締役 2017年10月 アルプス交通株式会社(現アルピコタクシー株式会社)取締役 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2021年6月 当社取締役ICT推進室長 2022年4月 アルピコリゾート&ライフ株式会社代表取締役社長 2022年4月 アルピコ蓼科高原リゾート株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役事業開発及び構造改革担当 2023年4月 当社取締役(現任) 2024年6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役会長(現任)	(注)3	普通株式 - (3,649)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野村 幸一郎	1962年4月12日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 2010年4月 同社中部業務部部長 2011年4月 同社札幌支店支店長 2013年7月 同社本店営業第三部部長 2014年4月 同社企業営業第八部部長 2016年4月 同社理事横浜中央支店支店長 2018年4月 同社横浜中央支店支店長 2019年4月 アルピコ保険リース株式会社出向 2019年5月 同社取締役 2020年5月 アルピコ保険リース株式会社代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 - (1,109)
取締役	赤廣 三郎	1953年1月1日生	1971年4月 松本市役所入所 2002年4月 同所国際音楽祭推進課課長サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会事務局長 2003年11月 同所観光戦略本部部長 2009年4月 同所商工観光部部長 2012年4月 松本観光コンベンション協会専務理事 2019年11月 松本商工会議所専務理事 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役	堀越 倫世	1955年11月28日生	1981年3月 税理士登録 1981年3月 堀越倫世税理士事務所所長 2001年1月 長野家庭裁判所調停委員(現任) 2002年10月 長野簡易裁判所調停委員(現任) 2008年4月 長野県弁護士会懲戒委員(現任) 2009年4月 関東信越税理士会長野支部支部長 2011年4月 関東信越税理士会長野県支部連合会副会長 2020年4月 長野県収用委員会委員(現任) 2023年5月 長野県経営者協会副会長(現任) 2024年10月 アスター税理士法人代表社員税理士(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	塚田 進	1956年7月24日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2002年2月 同行上松支店長 2004年2月 同行営業推進部副部長 2005年2月 同行営業統括部副部長 2006年2月 同行辰野支店長 2008年2月 同行茅野支店長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2011年6月 株式会社アップルランド(現株式会社 デリシア)取締役 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2016年12月 アルピコ自工株式会社(現アルピコ交 通株式会社整備事業本部)取締役 2017年5月 アルピコ保険リース株式会社取締役 2021年3月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 2021年4月 アルピコタクシー株式会社取締役 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 株式会社デリシア監査役(現任) 2023年6月 アルピコ長野トラベル株式会社監査役 (現任) 2023年6月 株式会社マックドラッグ監査役(現 任)	(注)4	普通株式 5,000 (2,592)
監査役 (常勤)	吉澤 途洋	1959年12月19日生	1984年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交 通株式会社)入社 2009年5月 当社財務経理部長 2010年12月 松本電気鉄道株式会社執行役員事業本 部長 2013年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリ ゾート&ライフ株式会社)管理本部総 務人事部長 2016年6月 同社取締役管理本部長兼総務人事部長 2019年6月 同社常務取締役管理本部長兼総務人事 部長 2022年6月 株式会社デリシア監査役 2022年6月 株式会社マックドラッグ監査役 2022年6月 アルピコ交通株式会社監査役 2022年6月 アルピコタクシー株式会社監査役(現 任) 2023年6月 当社監査役(現任) 2025年6月 アルピコホテルズ株式会社監査役(現 任)	(注)4	普通株式 - (2,206)
監査役	林 一樹	1953年7月24日生	1988年4月 弁護士登録 1990年4月 林一樹法律事務所代表弁護士(現任) 1993年4月 長野県弁護士会副会長 1998年4月 長野県弁護士会副会長 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2012年4月 長野県弁護士会会長	(注)4	普通株式 -
監査役	内川 小百合	1950年11月7日生	1973年4月 丸の内タイピスト学校(現丸の内ビジ ネス専門学校)入職 1996年4月 丸の内ビジネス専門学校校長(現任) 2013年6月 株式会社長野銀行社外取締役(現任) 2018年1月 学校法人秋桜会理事長(現任) 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社社外取締役 (現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	普通株式 -
計					普通株式 5,000 (26,126)

(注)1. 取締役赤廣三郎氏及び堀越倫世氏の2氏は、社外取締役であります。

2. 監査役林一樹氏及び内川小百合氏の2氏は、社外監査役であります。

3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数の欄において、2025年5月31日時点のアルピコグループ役員持株会における本人の持分株式数（小数点以下切捨て）を（ ）内に記載しております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

- ・当社の社外取締役である赤廣三郎氏と当社との間に特別の関係はありません。
- ・当社の社外取締役である堀越倫世氏は、アスター税理士法人の代表社員税理士であり、アスター税理士法人と当社との間に特別の関係はありません。
- ・当社の社外監査役である林一樹氏は、林一樹法律事務所の代表弁護士であり、林一樹法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
- ・当社の社外監査役である内川小百合氏は、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長、株式会社長野銀行の社外取締役、キッセイ薬品工業株式会社の社外取締役であり、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校、株式会社長野銀行、キッセイ薬品工業株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

- ・当社の社外取締役である赤廣三郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り松本市の観光行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また松本商工会議所専務理事としての経験からの発言に加え、指名委員会（任意）の委員を担うこと等によって、経営全般及び取締役を監督する機能を果たしております。
- ・当社の社外取締役である堀越倫世氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り堀越倫世税理士事務所の所長を務められ、2024年にアスター税理士法人を設立し代表社員税理士に就任し税理士法人を経営する等、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、社外取締役に選任いたしております。
- ・当社の社外監査役である林一樹氏は、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士としての専門知識と幅広い経験を有しております。なお、同氏は社外役員となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。
- ・当社の社外監査役である内川小百合氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長、株式会社長野銀行及びキッセイ薬品工業株式会社の社外取締役としての専門的知識・経験を有しており、その経験と知見を活かして、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。なお、当社は社外取締役の赤廣三郎氏、堀越倫世氏、社外監査役の林一樹氏、内川小百合氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

当社グループの業務執行者又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者

当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者

当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有している者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）

当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者

上記～のいずれかに、過去3年間に於いて該当していた者

上記～のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注) 1. 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役又は執行役員もしくは部長格以上の管理職にある使用人をいう。

2. 「主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

直近事業年度において、その者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者

直近事業年度において、当社グループの年間連結売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループに行った者

当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入残高が当社の事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額の者

3. 「多額」とは、直近事業年度において、個人の場合は年間1千万円以上の額をいい、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは年間総収入額の2%以上の額をいう。

ホ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し内部監査及び内部統制に関する報告を受けており、これらの情報等を活かして、経営の監督を行っております。また、社外監査役は監査役会に出席し、グループ各社の監査役監査結果の報告を受けており、加えて監査部や会計監査人から直接報告を受け、意見交換等を行い、意思疎通を図っております。

なお、社外取締役、社外監査役、常勤監査役との連携強化を目的として、社外役員連絡会を開催し、経営の監督機能の更なる向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は本報告書提出日現在4名で、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、専任のスタッフはありません。現在、監査役会議長は常勤監査役塚田進が務めており、常勤監査役吉澤途洋とともに、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与してきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役林一樹は弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しております。社外監査役内川小百合は長年学校法人経営に関与してきたことから、組織及び人材育成全般に関する専門的な知見を有しております。

ロ．監査役会

監査役会は取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については下表のとおりです。

なお、監査役会以外に、子会社を含めた常勤監査役相互の情報共有促進を目的とした監査役連絡会を適宜開催しております。(当事業年度12回実施)

当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
常勤監査役	塚田 進	23回中23回	14回中14回
常勤監査役	吉澤 途洋	23回中23回	14回中14回
社外監査役	林 一樹	23回中22回	14回中13回
社外監査役	内川小百合	23回中23回	14回中14回

監査役会では、監査方針及び監査計画、監査報告書作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、決算等を主に検討しております。

決議事項 9件

監査方針及び監査計画、監査役会の監査報告書、有価証券報告書及び四半期報告書の監査、監査役候補者の選任の同意、会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価、会計監査人の報酬の同意 等

協議事項 18件

取締役会議案に対する意見確認、監査役報酬額 等

報告事項 30件

月次監査役監査実施状況、コンプライアンス・リスク情報共有 等

ハ．監査役の活動状況

監査役の活動は、取締役会その他重要な会議（経営会議、グループ社長会、コンプライアンス・リスク管理委員会、経理責任者会議等）への出席、取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査、重要な決裁書類等の閲覧、部長並びに子会社の社長・取締役・監査役等との意思疎通・往査、会計監査人からの監査の計画及び実施状況・結果の確認等を行っております。

主要な監査活動の状況は、次のとおりであります。

監査活動の内容	回数
取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査	12回（代表取締役2回）
社外取締役との意見交換	3回
部長との意思疎通・往査	7回
子会社の社長・取締役・監査役等の意思疎通・往査	80回
計	102回

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、取締役社長直轄の監査部が実施しており、本報告書提出日現在7名の体制で構成されております。内部監査は、事業年度ごとの監査方針に基づき作成される内部監査計画書に従い、各部門及び子会社に対し実施しており、業務の適正確保や効率化、不正防止に向けた改善提言を行うとともに改善策の実施状況の確認を行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、監査部、監査役及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の連携を強化することを目的とした三様監査会議を定期開催し、情報共有を行い、相互に意見交換をしております。また、監査役は必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会を行っております。

当社は、財務報告に係る内部統制について、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を定め、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価することとしております。当社は、会計監査人と緊密に連携し評価を行い、

評価結果は取締役会へ直接報告しております。

八．内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、内部監査の実効性を確保するため、監査で検証された不備等の根本原因の分析や真因分析に基づき改善提言の実施に取り組んでおります。

また、内部監査の結果は取締役社長に報告することに加え、取締役会及び監査役会に対しても直接報告を行っており、デュアルレポーティングラインを確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

15年

なお、業務執行社員のローテーションは、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：富田 哲也

指定有限責任社員 業務執行社員：鐵 真人

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等3名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価基準及び評価方法」に従い、会計監査人及び関係者からのヒアリングを行い、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性、専門性等が適切であるか確認しました。その結果、現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人の監査品質に関し、大きな課題は認識されなかったことから、当事業年度における会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任することが妥当と判断いたしました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を、以下の6つの観点から評価いたしました。

- ・品質管理の状況
- ・独立性、職業的専門性、構成等
- ・監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等
- ・監査役とのコミュニケーションの状況
- ・経営者とのコミュニケーション
- ・不正リスクへの対応

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,600	-	44,000	3,000
連結子会社	9,000	1,200	9,500	-
計	47,600	1,200	53,500	3,000

前連結会計年度の非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、新規上場に伴うコンフォートレター作成などの合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	6,800	-	7,760
連結子会社	-	-	-	-
計	-	6,800	-	7,760

前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、EY税理士法人に対する税務申告書レビュー等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の内容、監査に要する時間並びに単価等について検討し、監査法人と十分に協議した上で決定しております。

ホ．監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び監査公認会計士等からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画における監査時間・配置計画、監査公認会計士等の職務執行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、妥当であるとの結論を得たためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、「役員報酬に連動させるための業績評価制度を明確化し、コーポレート・ガバナンスの強化と、インセンティブの向上を図ること」「着実な債務圧縮を推進していくため適正なコスト水準を堅持しつつ、信州ブランドのリーダーとして信頼される企業に相応しい最低限の水準を確保すること」等を目的としております。

イ．役員の報酬等に関する株主総会決議

取締役の金銭報酬額は、2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役2名）であります。

監査役の金銭報酬額は、2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額4,000万円以内（うち社外監査役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）であります。

ロ．報酬構成

報酬構成は以下のとおりであります。

短期の業績目標達成及び株主価値との連動性を持たせ、中長期企業価値向上への意欲を高めるため、取締役の報酬は、基本報酬である月額報酬と業績連動報酬等である賞与の2つで構成します。

月額報酬は、固定部分と変動部分(注)で構成し、変動部分の業績評価指標は、定量評価（営業損益、経営安全率、労働生産性、フリーキャッシュ・フロー）、定性評価（単年度施策、中長期的戦略課題への取組等）とし、月額報酬の±7%～±16%の範囲で変動します。なお、当事業年度における連結営業利益は予想値が2,900百万円で、実績値が3,412百万円であります。

また、賞与の業績評価指標は、連結営業利益とし、支給額は目標達成時を既定基準額の100%とし、0%～100%の範囲で変動します。

ハ．決定手続

取締役会は、経営全般を担当する代表取締役社長 佐藤裕一に対し、各取締役の報酬額、賞与配分の決定並びに支給額の決定を委任しております。委任した理由は、経営環境や当社グループ各社の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには、当社グループの経営全般を把握している代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額及び賞与支給額が決定されていることから、取締役会は報酬決定プロセスについて適正と判断しております。

なお、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。

(注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、固定部分のみを支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	167,629	134,876	3,916	28,837	8
監査役 (社外監査役を除く)	16,200	14,400	-	1,800	2
社外役員	13,500	12,000	-	1,500	4

(注) 上記退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額(取締役28,837千円(社外取締役を除く)、監査役1,800千円(社外監査役を除く)、社外役員1,500千円)が含まれております。

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等を目的として、取引先の株式を政策保有株式として保有することがあります。保有の合理性の検証並びに個別銘柄の保有の適否については、毎年、当社取締役会において、個別銘柄ごとに取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し、判断することとしております。なお、2025年5月14日開催の取締役会において、全ての銘柄において継続保有が妥当であると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	65,142

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社高見澤	19,800	19,800	同社は運輸事業等における取引先の一つであり、取引関係維持・強化のため株式を保有しております。(注)	有
	65,142	76,923		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- 二．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

アルピコ交通株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるアルピコ交通株式会社については、次のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性並びに個別銘柄の保有の適否については当社取締役会が包括して検証しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	184,997
非上場株式以外の株式	5	38,445

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	4,263	1,421	同社は当社及び当社グループの取引金融機関の一つであり、取引関係維持・強化のため株式を保有しております。(注)1、2	有
	16,178	12,659		
株式会社八十二銀行	10,000	10,000	同社は当社及び当社グループの取引金融機関の一つであり、取引関係維持・強化のため株式を保有しております。(注)1	有
	10,560	10,400		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	2,432	2,432	同社は当社及び当社グループの取引金融機関の一つであり、取引関係維持・強化のため株式を保有しております。(注)1	有
	9,852	7,407		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	600	600	同社は当社及び当社グループの取引金融機関の一つであり、取引関係維持・強化のため株式を保有しております。(注)1	有
	1,206	934		
株式会社セブン&ア イ・ホールディング ス	300	300	業界動向等の情報収集のため株式を保有しております。(注)1	無
	648	661		

(注)1．特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性を検証した方法といたしましては、2025年5月14日開催の当社取締役会において、個別銘柄ごとに取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。なお、当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できるようにするため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,423,225	4,206,320
売掛金	2,463,410	2,662,609
有価証券	-	1,996,486
商品及び製品	2,054,433	2,092,757
原材料及び貯蔵品	190,556	194,890
分譲土地	1,131,248	1,051,587
その他	2,738,046	2,483,941
貸倒引当金	7,221	4,752
流動資産合計	13,993,698	14,683,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 21,915,389	1, 2, 3 21,449,469
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2, 3 637,877	1, 2, 3 762,038
土地	3 11,088,288	3 11,053,371
リース資産(純額)	1 1,309,414	1 1,739,530
建設仮勘定	470,157	850,790
その他(純額)	1, 2, 3 422,331	1, 2, 3 446,687
有形固定資産合計	35,843,459	36,301,888
無形固定資産		
のれん	47,250	2,502
その他	3,024,770	2,785,791
無形固定資産合計	3,072,020	2,788,293
投資その他の資産		
投資有価証券	345,925	340,226
関係会社株式	430,291	403,510
長期貸付金	38,869	54,061
繰延税金資産	1,334,494	1,233,394
その他	2,525,563	2,554,715
貸倒引当金	13,360	13,028
投資その他の資産合計	4,661,783	4,572,880
固定資産合計	43,577,264	43,663,062
資産合計	57,570,962	58,346,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 7,949,230	3 4,790,694
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3 7,382,451	3 7,413,302
リース債務	496,965	479,757
未払法人税等	327,059	308,227
賞与引当金	572,432	594,378
その他	3, 6 6,303,825	3, 6 6,196,592
流動負債合計	23,041,965	19,792,953
固定負債		
長期借入金	3 16,849,196	3 16,440,308
リース債務	1,182,172	1,630,905
繰延税金負債	12,436	15,297
資産除去債務	2,323,172	2,332,546
役員退職慰労引当金	229,711	282,312
その他	3 3,398,783	3 3,334,385
固定負債合計	23,995,472	24,035,757
負債合計	47,037,437	43,828,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,465	1,304,925
資本剰余金	2,926,201	3,892,661
利益剰余金	7,211,203	9,265,614
自己株式	-	47
株主資本合計	10,475,870	14,463,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,238	36,742
繰延ヘッジ損益	5,416	18,297
その他の包括利益累計額合計	57,655	55,040
純資産合計	10,533,525	14,518,193
負債純資産合計	57,570,962	58,346,903

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 99,620,488	1 103,836,216
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 3 70,234,106	2, 3 72,401,591
販売費及び一般管理費	3 26,937,874	3 28,022,204
営業費合計	97,171,980	100,423,795
営業利益	2,448,507	3,412,421
営業外収益		
受取利息	3,121	7,368
受取配当金	7,653	8,020
受取手数料	17,406	14,917
補助金収入	22,851	28,744
固定資産税還付金	16,411	-
その他	58,788	66,962
営業外収益合計	126,232	126,013
営業外費用		
支払利息	324,199	335,239
持分法による投資損失	27,616	15,525
シンジケートローン手数料	59,200	69,200
その他	40,626	58,062
営業外費用合計	451,642	478,027
経常利益	2,123,097	3,060,406
特別利益		
固定資産売却益	4 2,211	4 39,200
補助金収入	421,420	429,667
その他	35,725	10,431
特別利益合計	459,357	479,299
特別損失		
固定資産売却損	5 565	5 2,454
固定資産除却損	6 16,506	6 32,148
固定資産圧縮損	417,549	236,612
減損損失	7 1,159,559	7 399,400
解体撤去費用	55,040	4,004
その他	25,132	12,181
特別損失合計	1,674,353	686,801
税金等調整前当期純利益	908,101	2,852,904
法人税、住民税及び事業税	471,638	460,775
法人税等調整額	468,002	99,657
法人税等合計	3,635	560,433
当期純利益	904,465	2,292,471
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	904,465	2,292,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8 38,698	8 4,241
繰延ヘッジ損益	8 8,176	8 12,881
持分法適用会社に対する持分相当額	8 3,149	8 11,254
その他の包括利益合計	8 43,725	8 2,615
包括利益	948,191	2,289,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	948,191	2,289,856

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	4,749,600	-	9,775,979
当期変動額					
新株の発行	16,465	16,465			32,930
欠損填補		1,794,642	1,794,642		-
剰余金の配当			237,505		237,505
親会社株主に帰属する当期純利益			904,465		904,465
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,465	1,778,177	2,461,603	-	699,890
当期末残高	338,465	2,926,201	7,211,203	-	10,475,870

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,689	2,760	13,929	9,789,909
当期変動額				
新株の発行				32,930
欠損填補				-
剰余金の配当				237,505
親会社株主に帰属する当期純利益				904,465
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,549	8,176	43,725	43,725
当期変動額合計	35,549	8,176	43,725	743,616
当期末残高	52,238	5,416	57,655	10,533,525

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	338,465	2,926,201	7,211,203	-	10,475,870
当期変動額					
新株の発行	966,460	966,460			1,932,920
欠損填補		-	-		-
剰余金の配当			238,060		238,060
親会社株主に帰属する当期純利益			2,292,471		2,292,471
自己株式の取得				47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	966,460	966,460	2,054,411	47	3,987,283
当期末残高	1,304,925	3,892,661	9,265,614	47	14,463,153

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	52,238	5,416	57,655	10,533,525
当期変動額				
新株の発行				1,932,920
欠損填補				-
剰余金の配当				238,060
親会社株主に帰属する当期純利益				2,292,471
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,496	12,881	2,615	2,615
当期変動額合計	15,496	12,881	2,615	3,984,668
当期末残高	36,742	18,297	55,040	14,518,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	908,101	2,852,904
減価償却費	3,105,270	2,973,226
のれん償却額	209,791	18,944
減損損失	1,159,559	399,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	991	2,801
賞与引当金の増減額(は減少)	57,277	21,945
受取利息及び受取配当金	10,775	15,388
支払利息	324,199	335,239
固定資産売却損益(は益)	1,645	36,746
固定資産除却損	16,506	32,148
固定資産圧縮損	417,549	236,612
補助金収入	444,271	458,411
持分法による投資損益(は益)	27,616	15,525
売上債権の増減額(は増加)	267,272	198,488
棚卸資産の増減額(は増加)	61,180	37,001
その他の資産の増減額(は増加)	7,306	97,143
仕入債務の増減額(は減少)	3,313,464	3,158,535
長期未払金の増減額(は減少)	126,235	85,369
その他の負債の増減額(は減少)	2,219,171	188,185
その他	3,927	72,971
小計	10,981,712	3,119,876
利息及び配当金の受取額	10,775	15,351
利息の支払額	322,454	337,631
法人税等の支払額	365,760	322,645
補助金の受取額	22,851	28,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,327,124	2,503,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,323,158	2,340,108
無形固定資産の取得による支出	143,384	97,883
固定資産の売却による収入	2,619	229,633
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
補助金収入	421,420	329,667
その他	9,682	76,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,062,184	1,955,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,900,000	-
長期借入れによる収入	6,100,000	7,500,000
株式の発行による収入	32,930	1,932,920
長期借入金の返済による支出	7,203,907	7,878,037
リース債務の返済による支出	746,070	543,516
長期未払金の返済による支出	575,557	591,722
自己株式の取得による支出	-	47
配当金の支払額	237,505	238,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,530,111	181,535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,734,828	729,581
現金及び現金同等物の期首残高	2,687,383	5,422,212
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,422,212	1 6,151,793

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

(株)デリシア、アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

長野エフエム放送(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については取替法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業を主な事業としており、流通事業については小売事業（スーパーマーケット事業等）を、運輸事業については鉄道事業、乗合旅客自動車事業、タクシー事業等を、観光事業についてはホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業等を、不動産事業については不動産の販売及び賃貸事業等における財又はサービスの販売及び提供を行っております。

流通事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

運輸事業では、顧客に対して輸送サービスを提供する義務を負っており、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

観光事業におけるホテル・旅館事業では、顧客に対して宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する義務を負っており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。サービスエリア事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。旅行事業では、自社の企画旅行の実施や手配を行う義務を負っており、旅行期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、旅行期間により進捗度を測定し、旅行期間にわたり収益を認識しております。

不動産事業における不動産販売業では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、顧客に当該物件を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。不動産賃貸業では、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間にわたり収益を認識しております。

なお、流通事業においては、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引があり、当該財又はサービスの提供については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、流通事業及び観光事業においては、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供があり、当該財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	35,843,459	36,301,888
無形固定資産	3,072,020	2,788,293
減損損失	1,159,559	399,400

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したのものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結財務諸表へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益については、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した事業計画等を基礎としているため、仮定に基づく見積りが含まれております。なお、当該事業計画等は取締役会にて承認されたものを使用しております。

減損損失を認識する必要があると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

これら算出方法により、当連結会計年度において物価高や人手不足の影響等により減損の兆候があると判定したものの、減損損失の認識の要否判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることにより、減損損失の認識を不要と判定した資産の額は、流通事業で2,752,072千円であります。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮した上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、流通事業における客数や客単価等の予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、競合他社や市場動向の変化の影響を受ける他、自然災害や新型感染症をはじめとする予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性がある等、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画等より著しく下方に乖離する等により、翌連結会計年度に減損損失を認識する必要がある場合には、同期間の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約(2016年3月29日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 1,338,282千円

その他の借入実行残高 144,911千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該中期の直前の中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

(2) シンジケートローン契約(2016年5月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 1,033,556千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(3) シンジケートローン契約(2018年9月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 106,400千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(4) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2019年7月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 400,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(5) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2020年6月25日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 1,800,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(6) シンジケートローン契約（2021年6月28日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 2,321,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(7) シンジケートローン契約（2022年7月13日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 4,140,714千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該間接期の直前の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(8) シンジケートローン契約（2023年9月27日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 4,792,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該間接期の直前の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(9) シンジケートローン契約（2024年9月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 7,222,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該間接期の直前の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(10) コミットメントライン契約（2022年5月25日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該間接期の直前の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	60,437,127千円	59,589,828千円

2 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	3,527,883千円	3,666,827千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	17,611,374千円	17,316,486千円
機械装置及び運搬具	103,103	103,103
土地	10,953,348	10,405,007
分譲土地等	645,746	1,051,587
その他	42,565	42,565
計	29,356,138	28,918,751

上記固定資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	806,764千円	806,764千円
機械装置及び運搬具	103,103	103,103
土地	211,729	211,729
その他	17,176	17,176
計	1,138,774	1,138,774

担保付債務は、次のとおりであります。(預り保証金及び長期借入金には1年内返済予定分を含む)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	588千円	3,931千円
預り保証金	122,706	10,000
長期借入金	5,932,911	2,986,419
計	6,056,206	3,000,351

上記の債務のうち財団抵当に供している債務は、個別に対応させることが困難であるため記載しておりません。

4 偶発債務

(1)金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	3件 5,665千円	1件 765千円

(2)リース債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他取引先	2社 114千円	2社 84千円

5 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン極度額及び当座貸越極度額の総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	4,500,000千円	4,500,000千円

6 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

営業収益のうち顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び分解情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

営業収益のうち顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簿価切下げ額	31,985千円	15,735千円

3 運輸業等営業費及び売上原価、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	13,258,297千円	14,052,867千円
減価償却費	3,046,391	2,973,226

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「従業員給料手当」は、当連結会計年度より一覧性及び明瞭性を高めるため、運輸等営業費及び売上原価に計上される「従業員給料手当」を含めることといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っております。

運輸業等営業費及び売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	572,432千円	594,378千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	137千円	16,081千円
建物及び構築物	-	2,998
機械装置及び運搬具	2,074	20,075
その他	-	45
計	2,211	39,200

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	535千円	463千円
その他	30	1,990
計	565	2,454

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	6,194千円	28,724千円
機械装置及び運搬具	189	738
その他	10,122	2,684
計	16,506	32,148

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
長野県松本市他	店舗等物件20件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 1,159,559千円

(内、建物及び構築物 780,632千円、土地 161,499千円、その他 217,427千円)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 1,159,559千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
長野県松本市他	店舗等物件14件	土地、建物等
長野県安曇野市	その他	のれん

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 373,595千円

(内、建物及び構築物 353,060千円、土地 2,478千円、その他 18,058千円)

のれん 25,803千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、のれんにつきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社子会社である株式会社マックドラッグに係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

また、株式会社マックドラッグののれんにつきましては、取得時の事業計画において想定していた超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57,103千円	5,793千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	57,103	5,793
法人税等及び税効果額	18,405	1,551
その他有価証券評価差額金	38,698	4,241
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10,351	17,165
組替調整額	-	1,571
法人税等及び税効果調整前	10,351	18,736
法人税等及び税効果額	2,174	5,855
繰延ヘッジ損益	8,176	12,881
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,149	11,254
その他の包括利益合計	43,725	2,615

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	59,928	185	-	60,113
種類株式B	2,886	-	-	2,886
合計	62,814	185	-	62,999
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加185千株は第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,785	3	2023年3月31日	2023年6月29日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,340	3	2024年3月31日	2024年6月27日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	60,113	11,000	-	71,113
種類株式B	2,886	-	-	2,886
合計	62,999	11,000	-	73,999
自己株式				
普通株式（注）2	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,000千株は新規上市に伴う公募増資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,340	3	2024年3月31日	2024年6月27日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	355,566	5	2025年3月31日	2025年6月26日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,423,225千円	4,206,320千円
有価証券勘定	-	1,996,486
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,013	51,013
現金及び現金同等物	5,422,212	6,151,793

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に、運輸事業におけるバス車両と流通事業における店舗の什器備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	198,870	182,274
1年超	1,605,774	1,440,384
合計	1,804,644	1,622,658

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	232,217	278,181
1年超	743,023	1,664,581
合計	975,240	1,942,762

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。なお、連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき各連結子会社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	10,000	10,066	66
その他の有価証券	149,222	149,222	-
資産計	159,222	159,288	66
(2) 長期借入金	16,849,196	16,848,723	473
負債計	16,849,196	16,848,723	473
デリバティブ取引(3)	7,591	7,591	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	616,995

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	2,006,486	2,005,901	584
その他の有価証券	143,428	143,428	-
資産計	2,149,914	2,149,329	584
(2) 長期借入金	16,440,308	16,439,922	385
負債計	16,440,308	16,439,922	385
デリバティブ取引(3)	26,327	26,327	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	590,308

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,423,225	-	-	-
売掛金	2,463,410	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
長野県公債	-	-	10,000	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-
合計	7,886,635	-	10,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,660,319	-	-	-
売掛金	2,662,572	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
長野県公債	-	-	10,000	-
コマーシャル・ペーパー	2,000,000	-	-	-
合計	8,322,891	-	10,000	-

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,382,451	6,518,888	3,587,513	2,809,733	2,073,133	1,859,927
リース債務	496,965	340,619	252,862	165,337	79,976	343,375
長期未払金	525,494	381,233	270,815	223,100	149,688	37,763
合計	8,414,911	7,240,741	4,111,191	3,198,171	2,302,798	2,241,066

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,413,302	4,699,513	3,921,733	3,185,133	2,276,619	2,357,308
リース債務	479,757	391,353	304,957	222,632	204,768	507,194
長期未払金	498,125	387,708	305,638	229,701	110,083	97,144
合計	8,401,186	5,478,574	4,532,330	3,637,467	2,591,471	2,961,646

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	149,222	-	-	149,222
デリバティブ取引				
金利関連	-	7,591	-	7,591
資産計	149,222	7,591	-	156,813

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	143,428	-	-	143,428
デリバティブ取引				
金利関連	-	26,327	-	26,327
資産計	143,428	26,327	-	169,756

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
長野県公債	-	10,066	-	10,066
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-
資産計	-	10,066	-	10,066
長期借入金	-	16,848,723	-	16,848,723
負債計	-	16,848,723	-	16,848,723

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
長野県公債	-	9,511	-	9,511
コマーシャル・ペーパー	-	1,996,390	-	1,996,390
資産計	-	2,005,901	-	2,005,901
長期借入金	-	16,439,922	-	16,439,922
負債計	-	16,439,922	-	16,439,922

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	長野県公債	10,000	10,066	66
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	-	-	-	-
合計		10,000	10,066	66

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	長野県公債 コマーシャル・ペーパー	10,000 1,996,486	9,511 1,996,390	488 96
合計		2,006,486	2,005,901	584

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	149,222	67,064	82,157
	小計	149,222	67,064	82,157
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		149,222	67,064	82,157

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	143,428	67,064	76,364
	小計	143,428	67,064	76,364
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		143,428	67,064	76,364

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	192,000	-	20
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	794,100	814,059	365
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,203,524	971,324	6,974
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	264,750	271,353	135
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	438,199	667,752	115
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,739,999	3,837,142	90
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	375,000	303,571	300
合計			8,007,573	6,865,203	7,781

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	-	-	-
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	441,156	452,261	1,882
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	854,168	603,121	22,726
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	147,110	150,753	661
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	243,447	370,978	1,057
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,837,142	2,934,285	53,024
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	303,571	232,142	4,397
合計			5,826,595	4,743,543	83,749

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 前連結会計年度 235,481千円 当連結会計年度 235,751千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、固定負債の「その他」へ計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	196,543千円	204,083千円
長期未払費用等	94,748	79,341
貸倒引当金	7,065	5,871
資産除去債務	736,376	677,226
償却資産減損損失等	1,415,790	1,260,756
土地減損損失等	818,793	601,952
繰越欠損金(注)2	1,051,243	408,915
その他	953,187	1,150,135
連結会社間内部利益消去	231,952	230,930
繰延税金資産小計	5,552,618	4,619,213
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	854,330	339,563
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,835,727	2,566,834
評価性引当額合計(注)1	3,690,058	2,906,398
繰延税金資産合計	1,862,560	1,712,815
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,174	8,030
その他有価証券評価差額金	26,404	24,852
資産除去債務	108,684	84,597
その他	403,238	377,238
繰延税金負債合計	540,502	494,719
繰延税金資産(負債)の純額	1,322,057	1,218,096

(注)1. 評価性引当額の変動の主なる内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	57,666	13,960	20,284	-	22,470	885,722	1,000,104
評価性引当額	57,666	13,960	19,079	-	22,442	741,181	854,330
繰延税金資産	-	-	1,205	-	27	144,540	(2) 145,773

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,000,104千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産145,773千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,000,104千円の内訳は、主に当社230,027千円、アルピコ交通(株)306,509千円、アルピコリゾート&ライフ(株)306,124千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	13,962	18,113	-	21,240	24,324	331,273	408,915
評価性引当額	13,962	18,113	-	21,240	22,074	264,171	339,563
繰延税金資産	-	-	-	-	2,250	67,101	(2) 69,352

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金408,915千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産69,352千円を計上しております。税務上の繰越欠損金408,915千円の内訳は、主に当社160,486千円、アルピコ交通(株)67,151千円、アルピコリゾート&ライフ(株)99,006千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異内容

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	5.1	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.3
評価性引当額の増減額	33.4	17.3
のれん償却費	7.0	0.2
連結子会社との適用税率差異	5.0	4.5
繰越欠損金の消滅	2.7	2.0
税率変更による影響額	0.0	0.6
税額控除	5.4	2.1
未実現利益	13.4	0.5
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	19.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は、2024年4月10日開催の取締役会に基づき、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の一部事業を、当社の連結子会社であるアルピコリゾート&ライフ株式会社に承継させる簡易吸収分割を行う契約を、2024年4月24日付で締結し、2024年7月1日で会社分割(簡易吸収分割)を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の不動産事業
事業の内容 主として別荘地販売の資産管理事業を行っております。

(2)企業結合日

2024年7月1日

(3)企業結合の法的形式

アルピコ交通株式会社を分割会社(当社の連結子会社)、アルピコリゾート&ライフ株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)

(4)結合後企業の名称

アルピコリゾート&ライフ株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループは、蓼科高原別荘地事業を専業会社へ集約することにより、事業運営における意思決定の迅速化及び経営資源の有効活用による営業力強化を目的として、当該事業を会社分割(簡易吸収分割)いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

小売施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は不動産賃貸借契約から期間満了日までと見積り、割引率は契約期間に応じた国債金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,279,298千円	2,323,172千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,029	2,013
時の経過による調整額	22,838	22,192
資産除去債務の履行による減少額	2,776	15,377
その他増減額(は減少)	1,781	546
期末残高	2,323,172	2,332,546

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、松本市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は279,020千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は339,676千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,345,269千円	5,789,800千円
期中増減額	444,530	528,886
期末残高	5,789,800	5,260,913
期末時価	6,868,100	5,873,077

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得47,968千円、減少額は減損損失298,429千円、固定資産除売却 47,456千円、減価償却費 220,420千円、用途変更 10,548千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,195,496	2,463,410
契約負債	1,018,991	1,236,428

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債(その他)」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。顧客へ付与したポイントは、使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,463,410	2,662,609
契約負債	1,236,428	1,403,189

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債(その他)」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。顧客へ付与したポイントは、使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩しております。

当連結会計年度に認識した収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、概ね当連結会計年度に収益として認識しております。また、当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

なお、顧客との契約から生じた債権には、運輸事業の運行補助金等に関する債権が、前連結会計年度465,357千円、当連結会計年度408,858千円含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は多種多様なサービスを提供する事業を行っており、事業の分類別に報告セグメントを決定し、「流通事業」、「運輸事業」、「観光事業」、「不動産事業」、「その他のサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属するサービスの種類

「流通事業」はスーパーマーケット事業等を行っております。「運輸事業」はバス事業、鉄道事業、タクシー事業及び自動車整備事業等を行っております。「観光事業」はホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、レジャー場事業等を行っております。「不動産事業」は不動産賃貸事業、別荘分譲販売及び管理事業等を行っております。「その他のサービス事業」は保険事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	73,644,687	11,110,199	11,147,262	247,025	362,591	96,511,765
その他の収益	1,199,932	1,034,339	-	874,451	-	3,108,723
外部顧客への営業収益	74,844,619	12,144,538	11,147,262	1,121,476	362,591	99,620,488
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,572	45,278	26,058	190,896	4,377	273,183
計	74,851,192	12,189,816	11,173,321	1,312,373	366,968	99,893,672
営業利益	1,635,485	882,965	373,042	91,749	69,900	3,053,143
セグメント資産	35,274,047	9,907,758	11,542,579	4,235,518	801,968	61,761,871
その他の項目						
減価償却費	1,596,095	789,652	516,950	124,000	2,512	3,029,212
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	430,291	430,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,663,061	1,165,795	797,060	125,206	-	4,751,123

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	75,534,649	12,425,120	12,035,613	326,341	614,605	100,936,330
その他の収益	1,197,984	818,517	-	883,384	-	2,899,886
外部顧客への営業収益	76,732,634	13,243,637	12,035,613	1,209,725	614,605	103,836,216
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,413	58,014	26,991	187,027	4,272	282,720
計	76,739,047	13,301,652	12,062,605	1,396,753	618,878	104,118,937
営業利益	1,619,847	1,590,432	499,643	160,291	69,908	3,940,124
セグメント資産	31,696,814	10,481,059	11,654,358	4,249,160	1,158,538	59,239,931
その他の項目						
減価償却費	1,563,063	693,434	532,532	126,941	3,457	2,919,430
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	403,510	403,510
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,057,748	1,305,147	668,170	117,998	11,287	4,160,352

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,893,672	104,118,937
セグメント間取引消去	273,183	282,720
連結財務諸表の営業収益	99,620,488	103,836,216

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,053,143	3,940,124
セグメント間取引消去	400,249	637,362
全社費用(注)	987,402	1,146,915
未実現利益の調整額	17,482	18,149
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	2,448,507	3,412,421

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,761,871	59,239,931
セグメント間取引消去	6,780,597	4,321,894
全社資産(注)	3,698,502	4,556,107
未実現利益の調整額	1,108,814	1,127,240
連結財務諸表の資産合計	57,570,962	58,346,903

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,029,212	2,919,430	17,179	53,796	3,046,391	2,973,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,751,123	4,160,352	981	5,389	4,750,142	4,165,742

(注) 1. 減価償却費の調整額は、連結消去額に含まれる減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結消去額及び全社部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	74,844,619	12,144,538	11,147,262	1,121,476	362,591	99,620,488

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	76,732,634	13,243,637	12,035,613	1,209,725	614,605	103,836,216

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	1,222,137	7,097	296,503	-	-	366,178	1,159,559

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	388,024	11,375	-	-	-	-	399,400

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	203,109	5,409	-	-	1,272	-	209,791
当期末残高	38,704	6,636	-	-	1,909	-	47,250

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	12,901	4,770	-	-	1,272	-	18,944
当期末残高	-	1,865	-	-	636	-	2,502

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	126.26円	162.76円
1株当たり当期純利益金額	14.12円	35.43円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	904,465	2,292,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	57,720	57,720
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	846,745	2,234,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,954	63,066
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	種類株式 B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(1)株式の総数等、 発行済株式」に記載のと おりであります。	種類株式 B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(1)株式の総数等、 発行済株式」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.200	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,382,451	7,413,302	1.526	-
1年以内に返済予定のリース債務	496,965	479,757	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,849,196	16,440,308	1.471	2026年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,182,172	1,630,905	-	2026年～2033年
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,062,601	1,130,275	-	2026年～2031年
合計	26,983,387	27,104,550	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期未払金の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. その他有利子負債の長期未払金は、連結貸借対照表上、固定負債「その他」に含めて計上しております。

5. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日以後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,699,513	3,921,733	3,185,133	2,276,619
リース債務	391,353	304,957	222,632	204,768
長期未払金	387,708	305,638	229,701	110,083

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づく費用	26,257	145	2,776	23,627
契約で要求される原状回復義務に基づく費用	2,296,914	24,606	12,601	2,308,919

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	-	52,278,607	78,964,575	103,836,216
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	-	2,030,725	2,881,834	2,852,904
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	-	1,651,780	2,176,868	2,292,471
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	-	27.48	36.02	35.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	16.59	8.61	0.81

- (注) 1. 当社は、2024年12月25日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、中間連結会計期間に係る半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
2. 第1四半期については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。
3. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期連結財務諸表を作成しておりますが、期中レビューはを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,402,195	2,276,717
売掛金	1 61,380	1 53,228
有価証券	-	1,996,486
未収入金	1 387,660	1 283,717
関係会社短期貸付金	-	1 650,000
立替金	1 9,333	1 7,069
前払費用	1 102,508	1 101,143
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 5,136,219	1 5,652,819
その他	2,238	501
貸倒引当金	24,310	-
流動資産合計	9,077,225	11,021,683
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	14,753	10,958
リース資産(純額)	2,461	9,363
その他(純額)	2,631	1,685
有形固定資産合計	19,846	22,007
無形固定資産		
ソフトウェア	56,868	37,292
無形固定資産合計	56,868	37,292
投資その他の資産		
投資有価証券	86,923	75,142
関係会社株式	5,047,403	5,047,403
関係会社長期貸付金	21,203,202	18,761,730
その他	24,435	35,629
貸倒引当金	124,326	-
投資その他の資産合計	26,237,637	23,919,906
固定資産合計	26,314,353	23,979,206
資産合計	35,391,578	35,000,890

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1 6,996,298	1 4,431,179
1年内返済予定の長期借入金	7,374,297	7,405,148
未払金	1 221,280	1 270,597
賞与引当金	4,411	4,753
その他	31,995	24,223
流動負債合計	14,628,282	12,135,903
固定負債		
長期借入金	16,809,180	16,408,446
役員退職慰労引当金	133,906	162,812
繰延税金負債	10,775	14,033
その他	1,458	7,113
固定負債合計	16,955,320	16,592,406
負債合計	31,583,603	28,728,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,465	1,304,925
資本剰余金		
資本準備金	1,038,465	2,004,925
その他資本剰余金	1,979,338	1,979,338
資本剰余金合計	3,017,803	3,984,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	413,617	940,658
利益剰余金合計	413,617	940,658
自己株式	-	47
株主資本合計	3,769,886	6,229,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,671	24,483
繰延ヘッジ損益	5,416	18,297
評価・換算差額等合計	38,087	42,781
純資産合計	3,807,974	6,272,580
負債純資産合計	35,391,578	35,000,890

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	1 591,053	1 638,422
関係会社受取配当金	1 1,071,086	1 957,314
営業収益	1,662,139	1,595,736
販売費及び一般管理費		
一般管理費	2 1,011,713	2 1,122,604
販売費及び一般管理費合計	1,011,713	1,122,604
営業利益	650,425	473,131
営業外収益		
受取利息	1 371,979	1 427,463
貸倒引当金戻入額	-	3 124,326
その他	798	3,129
営業外収益合計	372,778	554,918
営業外費用		
支払利息	289,132	301,858
シンジケートローン手数料	59,200	69,200
貸倒引当金繰入額	4 124,326	-
その他	7,369	30,122
営業外費用合計	480,028	401,181
経常利益	543,175	626,868
特別損失		
固定資産除却損	1,360	-
特別損失合計	1,360	-
税引前当期純利益	541,814	626,868
法人税、住民税及び事業税	110,952	139,228
法人税等調整額	1,643	996
法人税等合計	109,308	138,231
当期純利益	651,123	765,100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,794,642	1,794,642	-	3,323,338
当期変動額								
新株の発行	16,465	16,465		16,465				32,930
欠損填補			1,794,642	1,794,642	1,794,642	1,794,642		-
剰余金の配当					237,505	237,505		237,505
当期純利益					651,123	651,123		651,123
自己株式の取得							-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	16,465	16,465	1,794,642	1,778,177	2,208,260	2,208,260	-	446,547
当期末残高	338,465	1,038,465	1,979,338	3,017,803	413,617	413,617	-	3,769,886

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	12,483	2,760	9,723	3,333,062
当期変動額				
新株の発行				32,930
欠損填補				-
剰余金の配当				237,505
当期純利益				651,123
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,187	8,176	28,364	28,364
当期変動額合計	20,187	8,176	28,364	474,912
当期末残高	32,671	5,416	38,087	3,807,974

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	338,465	1,038,465	1,979,338	3,017,803	413,617	413,617	-	3,769,886
当期変動額								
新株の発行	966,460	966,460		966,460				1,932,920
欠損填補			-	-	-	-		-
剰余金の配当					238,060	238,060		238,060
当期純利益					765,100	765,100		765,100
自己株式の取得							47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	966,460	966,460	-	966,460	527,040	527,040	47	2,459,912
当期末残高	1,304,925	2,004,925	1,979,338	3,984,263	940,658	940,658	47	6,229,799

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	32,671	5,416	38,087	3,807,974
当期変動額				
新株の発行				1,932,920
欠損填補				-
剰余金の配当				238,060
当期純利益				765,100
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,187	12,881	4,693	4,693
当期変動額合計	8,187	12,881	4,693	2,464,605
当期末残高	24,483	18,297	42,781	6,272,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,442,469千円	6,635,647千円
短期金銭債務	7,126,765	4,570,046

2 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
関係会社の金融機関からの借入	5件	66,492千円	5件	40,780千円
四季の森別荘地オーナー	3件	5,665	1件	765

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高	1,713,531千円	1,657,378千円
営業取引以外の取引による取引高	379,760	432,174

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	163,636千円	165,192千円
給料・手当	187,220	198,810
賞与引当金繰入額	4,411	4,753
役員退職慰労引当金繰入額	43,092	32,137
減価償却費	34,924	28,073
広告宣伝費	68,133	83,583
諸手数料	324,213	420,608
貸倒引当金繰入額	24,310	-

3 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
貸倒引当金戻入額	- 千円	124,326千円

4 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	124,326千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	5,047,403

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	5,047,403

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,345千円	1,449千円
関係会社株式評価損	140,966	145,126
繰越欠損金	230,027	160,486
その他	45,435	57,337
計	417,775	364,400
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	228,199	160,486
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	183,838	199,172
評価性引当額合計	412,038	359,659
繰延税金資産合計	5,736	4,740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,337	10,744
その他	2,174	8,030
繰延税金負債合計	16,512	18,774
繰延税金資産純額(負債)	10,775	14,033

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等益金不算入項目	60.3	46.6
評価性引当額の増減額	6.1	16.9
繰越欠損金の消滅	3.9	9.2
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	22.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	14,753	986	-	4,781	10,958	49,950
	リース資産	2,461	8,370	-	1,468	9,363	21,923
	その他	2,631	1,302	-	2,248	1,685	-
	計	19,846	10,659	-	8,498	22,007	71,874
無形 固定資産	ソフトウェア	56,868	-	-	19,575	37,292	-
	計	56,868	-	-	19,575	37,292	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
有形固定資産 リース資産	社用車更新(2台) 8,370千円
有形固定資産 その他	共有モバイルPC更新(5台) 959千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	24,310	-	24,310	-
賞与引当金	4,411	4,753	4,411	4,753
貸倒引当金(固定)	124,326	-	124,326	-
役員退職慰労引当金	133,906	32,137	3,231	162,812

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	事業年度の最終日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 (注)1 種類株式B 1株
株式の名義書き換え(注)2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.alpico.co.jp/ir/ (注)3
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1.当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2.当社普通株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式に該当することから、該当事項はなくなっております。

3.2025年6月25日付で公告掲載URLを変更しております。変更後の公告掲載URLは次のとおりであります。

<https://holdings.alpico.co.jp/ir>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第17期）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2024年11月21日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年12月6日及び2024年12月16日 関東財務局長に提出

2024年11月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 臨時報告書

2024年12月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鐵 真人
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

流通事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を36,301,888千円、無形固定資産を2,788,293千円計上しており、総資産の67.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、流通事業の固定資産2,752,072千円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったこと等により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、流通事業における客数や客単価の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性及び将来の不確実性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその実績を比較した。 ・物価高や人手不足の影響等について経営者と議論し、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・中期経営計画の基礎となる重要な仮定である流通事業の客数や客単価については、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富田 哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鐵 真人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式5,047,403千円、関係会社短期貸付金650,000千円、1年内回収予定の関係会社長期貸付金5,652,819千円及び関係会社長期貸付金18,761,730千円の総資産に占める割合はそれぞれ14.4%、1.9%、16.2%及び53.6%である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1．有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価とするが、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を行っている。また注記事項（重要な会計方針）4．(1)貸倒引当金に記載のとおり、売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>当事業年度において関係会社投融資の評価について関係会社の実質価額が著しく下落した場合に回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、当監査法人は会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な関係会社について分析的手続を実施するとともに、監査上重要と判断した関係会社については、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、関係会社投融資残高の実質価格の算定基礎となる各社の財務数値の信頼性を評価した。 ・会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社投融資の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。